

## 2.保健医療

対象国の条件: \_\_\_\_\_

定員: 16 名

分野課題(主): 保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス

(副):

使用言語: 英語

案件概要

本コースでは、妊産婦の健康改善を目指した戦略の改善（政策提案、制度改善、業務改善）を検討します。

目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件目標】当該国の妊産婦の健康推進事業を展開する行政・NGOにおいて改定された活動計画が所属機関において承認される。</p> <p>【単元目標】</p> <p>事前 (1)所属機関の地域における「妊産婦の健康」に関する課題が事前に整理され、レポートが作成される。</p> <p>本邦 (2)妊産婦健診受診率の向上に向けた課題が整理される (MDG指標5.5) (3)思春期の出生率低減に向けた課題が整理される (MDG指標5.4) (4)家族計画の満たされないニーズに向けた課題が整理される (MDG指標5.3/5.6) (5)活動計画 (改善計画) の素案が作成される</p>	<p>政府機関(GO)および非政府機関(NGO)において実施される母子保健プログラムの企画、管理実施者</p> <p>経験年数3年以上 (現在の職務/職位: リプロダクティブヘルス・母子保健プログラム部・課長)</p> <p>*NGOの場合は国際家族計画連盟 (IPPF)加盟の各国家族計画協会 (Family Planning Association)が望ましい。 URL: www.ippf.org</p>		
内 容	本邦研修期間	2013 / 1 / 16 ~ 2013 / 2 / 9	
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 「妊産婦の健康」に関する課題整理</li> <li>- 「妊産婦の健康」をめぐる課題に関する事前レポート作成</li> <li>- 妊産婦保健推進 (継続的ケア) のための行政・NGOの役割と連携</li> <li>- 妊産婦ケアにおける男性の参加推進プログラム</li> <li>- 女性にやさしい保健サービスの提供手法</li> <li>- 継続的活動のための地域組織の持続可能なメカニズム</li> <li>- 包括的思春期保健アプローチ</li> <li>- 地域における女性の地位向上に向けた能力強化に向けた戦略</li> <li>- 地域展開型ピア教育アプローチ</li> <li>- 効果的な啓発・広報戦略実施のための手法習得</li> <li>- 家族計画推進のためのセクター間連携のメカニズム</li> </ul>	主要協力機関	財団法人ジョイセフ (家族計画国際協力財団)	
	所管国内機関	JICA東京 (人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2010 ~ 2012	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

対象国の条件：  定員： 11 名

分野課題(主)：保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス

(副)：

使用言語：英語

案件概要

本研修は在外にてニーズの高い母子保健分野について取り上げた研修である。北海道では低人口密度と医療人材の不足という課題を抱えながらも、開拓保健師の活躍や母子健康手帳の普及、リファレル体制の構築、継続ケア・患者を中心とした看護の徹底等の経験を重ね母子保健状況を改善してきた歴史がある。これらは現在の開発途上国における母子保健状況を改善するために応用できる経験である。また、研修は問題分析、日本での現場視察、アクションプラン作成にかかるコンサルテーション、プロジェクト評価の手法を取り入れており、具体性があり帰国後実現が可能なアクションプランの作成を目指している。

目標／成果	対象組織／人材										
<p><b>【案件目標】</b> 各研修員が自国の母子保健の現状を踏まえて、我が国の取り組みを参考にしつつ、指導的立場にある看護職として所属地域の母子保健分野の課題解決計画が提案されるとともに、帰国後、関係者間で共有・検討され、その実施に向けた礎が構築される。</p> <p><b>【単元毎の目標】</b> 日本の母子保健における政策、戦後保健医療の変遷を学ぶことで、自国での効果的な施策を考える基礎が形成される。 日本における看護師、助産師としての人材育成プロセスを学ぶ。 助産所、保健所、病院、大学間の連携、役割等について理解を深める。 広域過疎地域(僻地)における医療サービス、リファレル体制を学び、自国での地域医療サービス向上について考察する。 具体的かつ実現可能なアクションプランの作成</p>	<p><b>【協力対象機関】</b> 看護師または助産師を育成する機関および病院の母子保健担当部署</p> <p><b>【研修員の職位】</b> 1．病院において指導的立場にある看護職 2．看護師、助産師育成機関の教員</p> <p><b>【研修員の職務経験】</b> 母子保健分野で5年以上の経験を有すること</p>										
内 容	本邦研修期間 調整中										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の保健行政制度 日本の福祉制度 日本の小児看護の歴史と現状 日本の保健統計の動向</li> <li>・日本の看護教育制度 看護学科の教育理念 日本における助産師の役割 開業助産師活動、病院実習 大学院内教育概要 病院看護部の組織運営</li> <li>・大学病院内視察 周産母子センターの機能 ICU看護 各病棟看護 各種病院訪問(一次、二次レベル) 保健所活動に関する理解と実践 市レベルの母子保健サービス及び保健師の活動</li> <li>・地域医療・リファレル体制 開拓保健師の歴史 地方自治体における保健師・助産師の活動</li> <li>・カントリーレポート発表、PCM研修やNursing Processを用いた問題分析に関するワークショップ、アクションプラン作成</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">主要協力機関</td> <td>旭川医科大学/天使大学</td> </tr> <tr> <td>所管国内機関</td> <td>JICA北海道(札幌)</td> </tr> <tr> <td>関係省庁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施年度</td> <td>2011～2013</td> </tr> <tr> <td>特記事項 及び 参考ホームページ</td> <td>1回目：2012/5/8～2012/6/23 2回目：2012/9～2012/10頃(調整中) 帰国後6ヶ月以内にアクションプランの進捗状況をJICAに報告する。</td> </tr> </table>	主要協力機関	旭川医科大学/天使大学	所管国内機関	JICA北海道(札幌)	関係省庁		実施年度	2011～2013	特記事項 及び 参考ホームページ	1回目：2012/5/8～2012/6/23 2回目：2012/9～2012/10頃(調整中) 帰国後6ヶ月以内にアクションプランの進捗状況をJICAに報告する。
主要協力機関	旭川医科大学/天使大学										
所管国内機関	JICA北海道(札幌)										
関係省庁											
実施年度	2011～2013										
特記事項 及び 参考ホームページ	1回目：2012/5/8～2012/6/23 2回目：2012/9～2012/10頃(調整中) 帰国後6ヶ月以内にアクションプランの進捗状況をJICAに報告する。										

対象国の条件: \_\_\_\_\_ 定員: 14 名

分野課題(主): 保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス

(副):

使用言語: 英語

案件概要

ミレニアム開発目標の達成に不可欠であるリプロダクティブ・ヘルス (RH) の改善に取り組む。特に開発途上国では若年人口の占める割合が高く (25歳未満48%) 思春期の若者はRHに関わる多くの問題 (十代の妊娠・出産、性感染症) に直面している。十分な保健情報やサービスにアクセスできない若者のニーズに応えるため、適切な情報とサービスの確保および思春期保健の包括的な環境づくりに向けた人材育成の強化が求められている。GO, NGO双方からのペア参加が望ましい。

目標/成果	対象組織/人材
<p>思春期の発達段階 (Young adolescents=10~14歳) に応じた適切な情報の伝達手法を理解する 思春期の若者にやさしいサービス提供手法を理解・習得する 思春期保健プログラム推進のための関連機関の連携による「支援的環境づくり」を理解する 思春期保健プログラム強化に向けた活動計画を作成する。</p> <p><b>【単元目標】</b> 思春期の発達段階 (Young adolescents=10~14歳を含む) に応じた適切な情報の伝達 (スキル・アプローチ) について理解する 思春期の若者にやさしいサービス提供 (スキル・アプローチ) について理解・習得する 思春期保健プログラム推進のための関連機関の連携による「支援的環境づくり」について理解する 思春期保健プログラム強化に向けた行動計画 (中間計画) を作成する</p>	<p><b>【対象組織】</b> 思春期リプロダクティブヘルスプログラムに携わる行政機関及び非政府機関 (NGO)</p> <p><b>【資格要件_職位】</b> 政府機関及び非政府機関の思春期保健事業企画管理、実施に携わる指導的立場にある人材 (リプロダクティブヘルス・思春期保健プログラム部・課長等担当)。</p> <p><b>【資格要件_職務経験】</b> 経験年数3年以上 (現在の職務/職位: 思春期保健プログラム部・課長)</p> <p><b>【資格要件_その他】</b> 非政府機関 (NGO) は国際家族計画連盟 (IPPF) 加盟組織が望ましい。 IPPFサイト: <a href="http://www.ippf.org/jp">http://www.ippf.org/jp</a></p>
内 容	<p>本邦研修期間 2012/ 5/11 ~ 2012/ 6/5</p>
<p>a) 広報・教育・行動変容のためのコミュニケーション戦略 b) ライフスキル・生きる力を重視した思春期保健教育手法 c) ピア教育手法 d) 親子間コミュニケーションの促進 e) 若者にやさしいクリニックサービス (ユースフレンドリーサービス) f) 若者のネットワークによる若者にやさしい活動 g) 実態の把握</p>	<p>主要協力機関 (財) 家族計画国際協力財団 (ジョイセフ)</p> <p>所管国内機関 JICA東京 (人間開発)</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2012 ~ 2014</p>
<p>a) 若者主体で推進する思春期保健アドボカシー (政策提言) b) 思春期保健関係者の連携体制 c) 行政とNGOの組織間連携</p> <p>a) 各国の「思春期保健」に関する課題の整理 b) 議論、実習・演習での理解状況 c) 過去の類似研修員の帰国後活動紹介 d) 行動計画の立案</p>	<p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>

対象国の条件： \_\_\_\_\_ 定員：12名

分野課題(主)：保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス

(副)：

使用言語：英語

案件概要

児童に対する福祉行政、保健行政の企画・運営に携わる行政官を対象に、我が国の児童福祉、母子保健施策を紹介し、各国の両分野の連携を促進させる。

目標/成果	対象組織/人材
1. 参加者の所属する国・地域における児童福祉分野と母子保健分野の連携を推進させるための計画案が所属組織等において共有及び検討される。	1. 児童福祉、母子保健施策に関わる行政機関等
2. 参加者各国の児童福祉施策や、母子保健の現状や課題に関して情報共有を行う。	2. 中央・地方政府の行政官
3. 日本での児童福祉行政及び母子保健行政のあり方、行政組織、歴史的発展の経緯や連携の方策を理解し、参加者の児童福祉、母子保健改善対策に関する組織上の問題点が整理される。	3. 児童福祉行政又は母子保健行政の企画または運営に直接関わる者
4. 日本において母子健康手帳がどのように児童福祉及び母子保健に活用されているかを理解し、参加国における母子保健手帳の活用法が整理される。	4. 将来も引き続き当該分野で活動を行う者。
5. 日本における児童福祉行政の施策や民間の福祉活動の取組等を理解し、参加者の児童福祉、母子保健分野の連携に向けた課題が整理される。	5. 英語による討議及び英語記述による発表が可能なる者。
6. 研修生の所属する国や組織における児童福祉、母子保健分野問題点を抽出し、両分野の連携を推進するための計画案を作成する。	6. 研修実施に耐えうる十分な健康を有する者。

内容	本邦研修期間	2013/ 1/23 ~ 2013/ 2/20
討議・演習：(事前)レポート作成、カントリーレポート発表会 (フリーディスカッション)	主要協力機関	社団法人 国際厚生事業団
講義：母子保健行政概論、児童・母子福祉行政概論、健やか親子21、母子保健と福祉の連携 講義：乳幼児の発達と発達検査の意義、日本の母子健康手帳の変遷、日本の母子健康手帳の成果と国際的な活用方策	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
視察：保健センター(両親学級)、助産院・参加病院、母子保健総合医療センター、保健福祉センター(乳児・幼児健診)	関係省庁	厚生労働省
視察：母子家庭等就業・自立支援センター、母子生活支援施設視察、乳児院、児童養護施設視察、児童相談所視察、療育センター視察、保育園視察(障害児保育)、障害児の親の会話し合い参加、(保健福祉センター視察-乳児健診)、(保健福祉センター視察-幼児健診)	実施年度	2010~2012
実習：フリーディスカッション、演習、連携推進プラン発表準備、演習発表会	特記事項 及び 参考ホームページ	

すこやかな妊娠と出産 アフリカ地域ワークショップ(MDG5) Workshop on Improvement of Maternal Health for Africa (focus on MDG5)		地域別 課題解決促進型	1284001 継続
対象国の条件 : アフリカ諸国		定員 : 14 名	
分野課題(主) : 保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス (副) :			
使用言語 : 英語			
案件概要			
本コースでは、妊産婦保健推進を目指した戦略の改善（政策提案、制度改善、業務改善）を検討します。			
目標/成果		対象組織/人材	
<p>【案件目標】 「地域レベルにて継続的ケアが改善されるような保健システム強化」のための活動計画が、組織内で共有され、必要に応じて改訂される。</p> <p>【成果】 1. 現状の保健システムについて理解される。(インセプションレポートの作成) 2. 保健システム強化のための包括的なアプローチについて理解が深まる。 3. 地域レベルでの、継続的ケア改善に向けた取り組みが検討される。(行動計画立案) 4. 行動計画が改訂され、承認される。</p>		<p>1. 政府機関(GO)および非政府機関(NGO)において実施される母子保健プログラムの企画、管理実施者 2. 経験年数3年以上(現在の職務/職位: リプロダクティブヘルス・母子保健プログラム部・課長)</p> <p>* NGOの場合は国際家族計画連盟(IPPF)加盟の各国家族計画協会(Family Planning Association)が望ましい。 URL: www.ippf.org</p>	
内 容		本邦研修期間	2012/ 9/19 ~ 2012/10/13
1. 自国の保健システムの現状に関するインセプションレポートを作成・提出し、地域レベルでの継続的ケアにおいて何が障害となっているかを明らかにする。		主要協力機関	財団法人ジョイセフ(家族計画国際協力財団)
2. 保健システム強化のための包括的なアプローチとは? a) 人材開発: 採用・配置、組織内研修、人材開発のための支援システム、フレームワーク b) アクセス: 「地域」主導により、個人や家族、コミュニティを啓発することが重要。地域レベルでの情報やサービスへのアクセスが強化されるために。 c) 保健情報管理: 管理、タイムリーな活用、質の良い情報/ 包括的なモニタリングと評価		所管国内機関	JICA東京(人間開発)
3. 地域レベルでの継続的ケア改善に向けた、保健システム強化のための戦略を立案する。		関係省庁	
		実施年度	2010~2012
		特記事項 及び 参考ホームページ	

対象国の条件: ス페인語圏の国

定員: 11 名

分野課題(主): 保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス

(副):

使用言語: 西語

案件概要

本研修は、対象国の地域の健康レベル向上による母子保健改善を目的として、以下の項目に重点を置く。 母子の健康改善に果たす公衆衛生の役割と予防活動の実際、 地域住民の行動変容を促す健康教育、 母子保健推進員等、住民参加型の保健活動、 沖縄戦後の医療人材不足、インフラ未整備時代の復興経験から現在の母子保健医療までの経験

目標/成果

対象組織/人材

<p><b>【案件目標】</b> 母子保健を担う組織において、公衆衛生活動の強化や母子医療サービスの改善による、対象地域のニーズに適した母子保健計画が立案、実行される。</p> <p><b>【単元目標】</b> (1)日本の保健医療の仕組み、母子保健医療対策の検証により、所属組織で取り組むべき母子保健課題が整理される。 (2)母子保健の向上に果たした沖縄の公衆衛生活動の変遷や、現行の母子保健医療業務の検証により、所属組織で適用可能な取り組みが抽出される (3)地区組織の育成や地域資源を活用した地域母子保健活動の推進事例の検証により、所属組織で適用可能な取り組みが抽出される (4)研修によって整理した課題に対して、研修で学んだ事例を適用して、所属組織で取り組む実行可能な母子保健改善計画案が作成される</p>	<p><b>【対象機関】</b> 中央もしくはは地方政府の母子保健担当部局</p> <p><b>【対象人材】</b> (1)職位: 地域保健、母子保健事業の計画、実施管理に携わる政府若しくは、地方政府機関の看護管理者 (2)職務経験: 保健分野の実務経験を10年以上有する者 (3)その他: 看護師もしくは助産師の資格を有する者</p>
---	--

内容

本邦研修期間 2012/ 5/ 1 ~ 2012/ 6/23

<p><b>【事前活動】</b> 母子保健における管轄地域および所属機関の課題分析を纏めたジョブレポートの提出。</p>	<p>主要協力機関 社団法人 沖縄県看護協会</p>
<p><b>【本邦活動】</b> (1)日本の保健医療システム(国、自治体の役割)、保健所における母子保健事業、医療機関における母子医療体制、 (2)沖縄県の戦後復興期における公衆衛生看護婦の地域駐在制度、インフラ未整備時代の母子保健活動、公衆衛生看護人材育成、看護リーダーの役割と人事管理、現在の看護職の現任教育、看護職の生涯教育 (3)住民の行動変容を促す効果的なヘルスプロモーションの事例、住民参加による地区組織活動の実際、思春期教育とピア活動、民間団体の機能と役割、地区診断、6.計画立案手法 (4)課題整理、母子保健改善計画案の作成、計画案の共有、有識者による助言指導</p>	<p>所管国内機関 JICA沖縄</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2011~2013</p>
<p><b>【事後活動】</b> 帰国後6ヶ月後を目処にアクションプランの実行状況を記した最終報告書の提出。</p>	<p>特記事項 及び 参考ホームページ</p> <p>・当該分野のJICAプログラムと関連する者が望ましい</p>

アフリカ仏語圏地域 母子保健サービスの質向上をめざす継続ケア Continuum of Care for Quality Improvement of Maternal, Newborn, and Child Health in Francophone Africa		地域別 1284051 課題解決促進型 継続	
対象国の条件 : 仏語圏アフリカ諸国		定員 : 10 名	
分野課題(主) : 保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス (副) :			
使用言語 : 仏語			
<b>案件概要</b>			
本案件のキーメッセージは、母子保健サービスの質の向上に必要な「継続ケア」の考え方である。継続ケアは、妊娠・出産・育児というライフサイクルにおけるケアを担保する「個人としての継続性」と、コミュニティや医療施設、行政システムの連携によってケアを担保する「保健システムとしての継続性」との両方の視点をもつ。各研修員は、研修参加者や企画者と共に母子保健サービスのあり方を考え、自己の視座を形成し、各国の知見の共有により、自国の質の改善を目指した活動計画案を策定する。研修員所属機関による活動計画への組織的理解と研修参加を通じた組織的学びは母子保健サービス向上のための実質的な活動を促進する。			
<b>目標/成果</b>	<b>対象組織/人材</b>		
<b>【案件目標】</b> 研修員の所属機関は、母子保健サービスの向上のために、当該国(地域)の実状にあった活動計画(案)が策定できる。  <b>【単元毎の目標】</b> 1) 自国の母子保健サービスの状況をインセプションレポートとしてまとめ、研修の準備ができる。 2) 母子ケア・サービスが継続的に提供されるためのシステムについて説明できる。 3) 女性のライフサイクルにおいて継続的に提供される母子ケアサービスのあり方について説明できる。 4) 個々の地域住民に対し継続的に必要なサービス提供するための取り組みの実際を知る。 5) 自国における母子保健サービスの現状を分析し、分析に基づいて活動計画を策定できる。 6) 本邦にて策定した研修員の活動計画(案)が、研修員所属組織で報告・共有される。 7) 所属機関が研修員の活動計画(案)の実行可能性を検討する。	<b>【協力対象機関】</b> 保健省あるいは州・郡保健局  <b>【研修員の職位】</b> 中央あるいは州・郡レベルで母子保健分野に関わる行政官  <b>【研修員の職務経験】</b> 中央あるいは州・郡レベルで母子保健分野に関わる行政官として5年以上の職務経験をもつ  <b>【その他】</b> 職種：医師、看護師、助産師に相当する医療専門職		
<b>内 容</b>	本邦研修期間	2012/ 6/ 5 ~ 2012/ 7/14	
1) システムとしての継続性/継続ケア ・日本の保健システム概要と母子保健 ・日本の母子保健対策の経験 ・地域保健サービス提供者とツール ・保健システムと住民を繋ぐ存在 ・保健システムとしての継続ケア事例  2) 個としての継続性/継続ケア・出産のEBM ・サービス受け手の視点 ・EBM&Careの実践例  3) 途上国における母子保健サービス/経験共有 ・自国における母子保健サービスの現状分析、経験の共有 ・自国における母子保健サービス改善に向けた活動計画の策定  4) 継続ケアの実践現場視察 ・紀南母子保健医療推進協議会の取り組み ・紀南地域における母子保健サービス提供(継続ケア実践)の実際  本研修は母子保健サービス提供者の具体的スキル向上を目的とするものではないため、実技演習や病院・産院での実習は研修プログラムに含まれないことに留意願います。	主要協力機関	国立国際医療研究センター	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	実施年度	
	実施年度	2011 ~ 2013	
	特記事項 及び 参考ホームページ		



アフリカ母子保健看護管理コース Area Focused Training Course in Nursing Management of Maternal and Child Health Nursing for African Countries		地域別 1284107 課題解決促進型 継続
対象国の条件：アフリカ諸国		定員：10名
分野課題(主)：保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス (副)：保健医療/保健医療システム		
使用言語：英語		
<b>案件概要</b>		
本コースでは、参加者の所属先における看護管理及び看護サービスの質が向上することを目的としています。		
<b>目標／成果</b>	<b>対象組織／人材</b>	
<b>【案件目標】</b> 研修員の所属先において、当該研修で作成されたアクションプランが実施される。	1) 病院 及び 2) 保健省もしくは看護学校の母子保健分野担当局	
<b>【単元目標】</b> 日本の母子保健医療・看護を取り巻く状況を理解し、自国との違いを説明できる。 看護管理の考え方を理解し、必要な諸理論や管理方法、実践的スキルについて学び、説明できる。 日本の周産期医療と看護管理の実際を理解し、自国の職場における看護管理上の課題を明確にできる。 自国の所属先の課題を整理し、問題解決に向けたアクションプランを作成することができる。 帰国後アクションプランを実践し、その進捗をJICAに報告する。	a) 病院の産婦人科において指導的立場にある者(看護部長、看護師長、主任等) b) 保健省で看護行政に関わる者或いは看護学校の教員 c) 臨床経験7年以上 d) 看護師及び助産師資格を有する者	
<b>内 容</b>	本邦研修期間	2012/ 5/23 ~ 2012/ 8/11
<b>【来日前活動】</b> 所属先機関の概要、問題点及びその解決案についての整理	主要協力機関	財団法人 国際看護交流協会
<b>【本邦研修】</b> 1) 日本の母子保健政策・事業： 母子保健行政・統計、看護教育制度、病院や助産所での周産期看護、地域保健・医療・福祉サービス 2) 指導者研修に係る一般項目： リーダーシップの概念、コミュニケーション手法、病院での看護管理、目標管理 3) 周産期看護の実際： 病院と助産所での看護ケア、保健所（センター）での母子保健活動 4) 問題解決技法： 勤務先での問題把握、中間計画書の作成（掲げられた問題点に対する解決のための行動計画の作成）  <b>【帰国後活動】</b> 本邦にて作成した行動計画の実施	所管国内機関	JICA東京（人間開発）
	関係省庁	
	実施年度	2010～2012
	特記事項 及び 参考ホームページ	

対象国の条件：仏語圏アフリカ地域

定員：11名

分野課題(主)：保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス

(副)：保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス

使用言語：仏語

案件概要

本研修では、在外にてニーズの高い母子保健分野について取り上げた研修である。北海道では低い人口密度と医療人材の不足という課題を抱えながらも、継続ケア・患者を中心とした看護の徹底、開拓保健師の活躍や母子健康手帳の普及、レファレル体制の構築等の経験を重ね、母子保健状況を改善してきた歴史がある。これらは、現在の開発途上国における母子保健状況を改善するために応用できる経験である。また本研修では、問題分析、臨床実習体験、アクションプラン作成におけるコンサルテーション、プロジェクト評価の手法を取り入れており、具体性があり、尚且つ帰国後実現可能なアクションプランの作成を目指している。

目標／成果	対象組織／人材	
<p><b>【案件目標】</b> 帰国研修員が作成したアクションプランを基に、母子保健人材育成の改善計画（案）が所属先組織によって策定され、その進捗がJICAに報告される</p> <p><b>【単元目標1】</b> 日本における母子保健の制度と母子保健医療サービスの現状について理解する。 <b>【単元目標2】</b> 日本における看護教育制度を理解する。 <b>【単元目標3】</b> 母子保健サービスに関わる看護師、助産師の教育カリキュラムとその実践について理解する。 <b>【単元目標4】</b> 看護職の卒後教育と母子保健関連の卒後教育について理解する。 <b>【単元目標5】</b> 日本の母子保健および人材育成の経験を踏まえ、自国の母子保健課題への適用性を考慮し、アクションプランを提言する。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 1．看護師もしくは助産師の教育を行っている大学もしくはそれ相当の教育機関 2．母子保健サービスを提供している病院</p> <p><b>【対象職位】</b> 1．看護師もしくは助産師教育に係る大学もしくはそれ相当の教育機関に所属する教官 2．母子保健サービスを提供する病院において指導的立場にある看護師・助産師</p> <p><b>【職務経験】</b> 看護師もしくは助産師の資格を持ち、当該分野において5年以上の実務経験を有する者。研修受講に支障ない仏語能力</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2012 / 9 / 25 ~ 2012 / 11 / 10</p>
<p><b>【事前活動】</b> 自国の母子保健に関する現状と課題をカントリーレポートに取り纏め、課題分析を行う。</p> <p><b>【講義】</b> 日本の母子保健の現状、北海道における母子保健行政の施策、地域母子保健活動の実際、母子保健医療の実際とその課題、看護教育制度、看護師教育のカリキュラムとその展開、看護の大学院教育、保健師・助産師の教育制度、保健師・助産師のカリキュラムとその展開、地域における助産師活動、看護団体とその活動、医療機関における卒後教育</p> <p><b>【視察】</b> 保健所、助産院、地域医療センター、各種病院・学校</p> <p><b>【発表/討論】</b> カントリーレポート、アクションプラン</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>札幌医科大学/北海道大学</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA北海道（札幌）</p>
	<p>関係省庁</p>	
	<p>実施年度</p>	<p>2010～2012</p>
	<p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>	<p>本研修コースは看護師または助産師を対象としたものであり、医師を対象としたものではありません。 (A)定員9名、研修期間：9月25日～11月10日 (B)定員12名、研修期間：10月9日～11月24日</p>

対象国の条件：中東地域諸国

定員：7名

分野課題(主)：保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス

(副)：

使用言語：英語

案件概要

本研修は、中東地域の母子保健関連の医療従事者を対象として、中央省庁、地方自治体、NGOにおいて、女性及び子どもや家族の健康を保証する支援やサービスの実施体制の強化を目的とする。

目標／成果	対象組織／人材
<p>母子保健に関連する中央省庁、地方自治体、NGOにおいて、女性が自律的に自らの健康管理に参加し、女性及び子どもや家族の健康を保証する支援やサービスの実施体制が決定される。</p> <p>日本で実施している母子保健や女性の健康支援のためのサービスの仕組みや政策について説明できる。</p> <p>母子保健を支える地域住人や利用可能な専門家の活動について説明できる。</p> <p>女性を暴力から守ったり、自律的に自らの健康管理に参加するためのサービスやサポートについて説明できる。</p> <p>母子保健の改善または、女性のエンパワメントと健康向上のための計画案が策定される。</p> <p>研修員帰国後、母子保健の改善または、女性の健康向上のための計画案が、研修員の所属組織で検討される。</p>	<p>1. 母子保健に関連する中央省庁、地方自治体、NGO</p> <p>2. 看護師、助産師、保健師、ヘルスワーカー等の保健医療分野での資格を有し、組織の中でリーダー的役職の者または、これからリーダー的役割を担う者</p> <p>3. 保健医療分野で約5年以上の経験を有する者</p>
内 容	<p>本邦研修期間 2012 / 6 / 4 ~ 2012 / 7 / 13</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の保健医療システム</li> <li>・日本の母子保健の歴史</li> <li>・宮崎県の母子保健と周産期医療システム</li> <li>・宮崎県の医療の現状</li> <li>・助産師会、助産所や看護協会の役割と活動</li> <li>・女性の生涯の健康支援を行なう助産師の役割</li> <li>・子育て期の女性を支援するための大学や地域住民活動</li> <li>・小児虐待や女性への暴力(DV)についての日本の現状</li> <li>・小児虐待やDVに対する保健医療者およびNPO団体の支援</li> <li>・ピア教育とピアカウンセリング</li> <li>・母子保健の改善または、女性のエンパワメントと健康向上を行なう上での課題について、他国と比較しながら検討</li> <li>・研修員の国々で活用できそうな日本の活動について、取り上げ実施する上での課題について整理</li> <li>・アクションプラン作成</li> <li>・完了報告書の提出</li> </ul>	<p>主要協力機関 国立大学法人 宮崎大学</p> <p>所管国内機関 JICA九州</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2010 ~ 2012</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>

対象国の条件 : アフリカ地域の国

定員 : 10 名

分野課題(主) : 保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

本研修は、対象国の地域の健康レベル向上による母子保健改善を目的として、以下の項目に重点を置く。  
母子の健康改善に果たす公衆衛生の役割と予防活動の実際、  
地域住民の行動変容を促す健康教育、  
母子保健推進員等、住民参加型の保健活動、  
沖縄戦後の医療人材不足、インフラ未整備時代の復興経験から現在の母子保健医療までの経験

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】

母子保健を担う組織において、公衆衛生活動の強化による、対象地域のニーズに適した母子保健改善計画が立案、実行される。

【対象組織】

中央もしくはは地方政府の母子保健担当部局

【単元目標】

- (1) 日本の保健医療の仕組み、母子保健サービスの検証により公衆衛生の重要性が真に認識された上で、所属組織が取り組むべき母子保健課題が整理される。
- (2) 母子保健向上に果たす公衆衛生看護人材の役割やその育成について、沖縄県の戦災復興期から現在に至る変遷を辿り、自国で適用可能な取組みが抽出される。
- (3) 地域資源を活用した母子保健の推進例が検証され、自国で適用可能な取組みが抽出される。
- (4) 研修において整理された課題、抽出された適用可能と考えられる事例を基に、所属組織で取り組む実行可能な母子保健改善計画案が作成される。

【対象人材】

- (1)職位：  
保健省（国、地方保健局）の母子保健/公衆衛生担当部署の看護管理者地域で活動する母子保健事業の指導監督の職を担う者
- (2)職務経験：  
保健分野の実務経験10年以上を有する者
- (3)その他：  
看護師もしくは助産師の資格を有する者

内 容

【事前活動】母子保健における管轄地域および所属機関の課題分析を纏めたジョブレポートの提出。

本邦研修期間 2012/ 6/20 ~ 2012/ 8/11  
主要協力機関 社団法人 沖縄県看護協会

【本邦活動】

- (1) 日本の保健医療システム（国、自治体の役割）、保健所における母子保健事業、医療機関における母子医療体制、
- (2) 沖縄県の戦後復興期における公衆衛生看護婦の地域駐在制度、インフラ未整備時代の母子保健活動、公衆衛生看護人材育成、看護リーダーの役割と人事管理、現在の看護職の現任教育、看護職の生涯教育
- (3) 住民の行動変容を促す効果的なヘルスプロモーションの事例、住民参加による地区組織活動の実際、思春期教育とピア活動、民間団体の機能と役割、地区診断、6.計画立案手法
- (4) 課題整理、母子保健改善計画案の作成、計画案の共有、有識者による助言指導

所管国内機関 JICA沖縄  
関係省庁  
実施年度 2010 ~ 2012

【事後活動】帰国後6ヶ月後を目処にアクションプランの実行状況を記した最終報告書の提出。

・当該分野のJICAプログラムと関連のある者が望ましい。

特記事項  
及び  
参考ホームページ

安全な出産のための助産師研修 Midwifery Course for Safe Motherhood		地域別 人材育成普及型	1284239 継続
対象国の条件 : アジア地域		定員 : 10 名	
分野課題(主) : 保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス			
(副) :			
使用言語 : 英語			
案件概要			
妊産婦の安全性を確保するための助産師技術の向上を目的とする、助産師に焦点を当てた研修。本研修では日本で活用されている助産師技術や妊産婦に対する各種ケアを学ぶことで、助産師の知識・技術・能力、及びサービスの質を高めるとともに、最終的に現場で活用できる普及プランを作成し、実行することを目的とする。また、ディスカッションの機会を多く設け、「安産なお産とは何か？」について参加各国の現状や課題を協議し、参加者間同士で知識を共有しあうことも目的としている。			
目標/成果		対象組織/人材	
<p>&lt; 案件目標 &gt; 安全な出産に関する知識及び技術が、研修員所属先助産師または活動先住民（主に妊婦）により共有される。各成果は以下の通り。</p> <p>&lt; 単元目標 &gt; 1. 研修員が日本の周産期医療の変遷と現状、及び日本の地域母子保健の変遷と保健師、助産師の役割について説明できるようになる。 2. 研修員が日本の助産師、看護師の管理・教育について、及び日本の妊産婦への健康教育、産前産後ケアについて説明できるようになる。 3. 研修員が日本の周産期ケアにおける各医療機関の役割、連携、課題について説明できるようになる。 4. 研修員により、安全な出産に関する自分の所属先または活動地域に必要な知識・技術について普及計画が作成される。</p> <p>(事後活動) 5. 6ヶ月以内に研修員所属先スタッフまたは活動先住民を対象に普及セミナーが実施される。</p>		<p>&lt; 対象人材 &gt; ・病院及び保健センターにて周産期ケアに携わる助産師、産科看護師（助産師として活動していること）</p> <p>&lt; 職務経験 &gt; ・助産師としての3年以上の職務経験があること</p>	
内 容		本邦研修期間	2013/ 1/14 ~ 2013/ 2/23
講義、視察、施設内研修により以下の内容を学ぶ。		主要協力機関	財団法人国際看護交流協会
<p>&lt; 事前活動 &gt; 研修員及び所属組織の現状について、Job Reportに取りまとめる。</p> <p>&lt; 本邦内容 &gt; 1. 日本の保健医療、母子保健政策（IMR, MMR削減に向けた政策・人材育成）を学ぶ。 2. 母子保健サービス・継続ケア（母子健康手帳の活用、妊産婦/乳幼児健診・妊産婦・乳幼児への健康教育）を学ぶ。 3. 日本の周産期医療技術及び周産期ケア（病院・保健センター・助産院の役割、特徴と連携、産科救急システム）、地域での母子健康教育を学ぶ。 4-1. ディスカッション：各国における周産期医療にかかる課題の抽出を行う。 4-2. 発表：各所属機関における周産期医療（助産師活動）にかかる普及計画の作成・発表</p> <p>&lt; 事後活動 &gt; 5-1. 普及計画の実践 5-2. JICA-netによる普及計画進捗報告（6ヶ月後）</p>		所管国内機関	JICA関西（業務二）
		関係省庁	
		実施年度	2010～2012
		特記事項 及び 参考ホームページ	

アフリカ地域 周産期・新生児・小児保健医療 Perinatal, Neonatal and Child Health Care for African Countries		地域別 1284263 課題解決促進型 更新
対象国の条件 : アフリカ各国		定員 : 10 名
分野課題(主) : 保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス (副) :		
使用言語 : 英語		
<b>案件概要</b>		
病院・クリニックなど医療機関に勤める臨床スタッフによる、地域と連携した母子保健サービス改善方法を学ぶ。日本における周産期とくに新生児保健医療サービスの講義や視察及び研修員間の意見交換を通して、地域もしくは研修員所属保健医療機関における実現可能なサービス改善アクションプランを検討する。		
目標/成果	対象組織/人材	
<b>【案件目標】</b> 研修員の所属する保健医療機関が主体となって、地域と連携しながら、周産期、特に新生児に対する保健医療サービスの改善計画を策定し、実施する。	<b>【対象組織】</b> 周産期・新生児・小児医療を担当する中央病院	
<b>【単元目標】</b> 1) 研修員が所属する保健医療機関において実施されている周産期、特に新生児保健医療サービスの長所と課題を整理し、研修における習得目的を明確化する。 2) 日本及び世界の母子保健医療の変遷および現状を理解する。 3) 母子保健医療サービスの有機的な連携ケーススタディや、母子保健医療従事者の活動実態見学を通して、日本の周産期、特に新生児保健医療サービスの現状と課題を理解する。 4) 研修員所属組織において実現可能かつ効果的な周産期、新生児に対する保健医療ケアのための活動計画案を策定する。 5) 研修員所属組織において、活動計画案を検討・実施する。	<b>【資格要件_職位】</b> 周産期・新生児・小児医療を担当する中央病院の産科もしくは小児科医長もしくは看護師長（プロジェクト関連機関からの研修員を優先する）  <b>【資格要件_職務経験】</b> 3年以上	
内 容	本邦研修期間	2012/10/ 1 ~ 2012/10/31
<b>【1】事前活動</b> インセプションレポートの作成において、自国ないし自組織の現行の周産期特に新生児・小児保健医療サービスについての課題が整理される	主要協力機関	調整中
<b>【2】本邦活動</b> 1) 来日後にアクションプラン作成に向けたワークショップを実施し、課題が整理される。 2) インセプションレポート発表を通じた各国の現状が研修員及び受入先の間で理解・共有される 3) 日本の母子保健医療制度の概略と歴史についての講義 4) 日本の母子保健指標の変化に関する講義 5) 助産院、地域開業医等の視察 6) 医療機関における新生児ケア及び小児ケアに関する講義 7) 母子保健手帳や予防接種に関する講義 8) 受入先における臨床現場実習と講義 9) 周産期・新生児・母子保健医療分野に関する講義と討論 10) アクションプラン作成と、発表及び質疑応答・ディスカッション	所管国内機関	JICA関西（業務二）
	関係省庁	
	実施年度	2012～2014
	特記事項 及び 参考ホームページ	今年度から、産科医も参加を奨励する。
<b>【3】事後活動</b> 1) 研修員のアクションプランが組織的に検討され、組織としての周産期特に新生児・小児保健医療サービス改善計画が策定される。		

病院経営・財務管理 Hospital Management		集団 1280010 課題解決促進型 継続
対象国の条件： <input type="text"/>		定員：11名
分野課題(主)：保健医療/保健医療システム		
(副)：		
使用言語：英語/ベトナム語		
案件概要		
本研修は、経営や財務管理手法を提供し、地域中核病院において効率的・効果的な病院運営が実施されることを目指すものである。		
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】 地域中核病院、保健医療分野の中央/地方政府機関において、効率的かつ効果的な病院運営へ向けての改善計画が策定される。</p> <p>【単元毎の目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病院運営の概念及び実践的なノウハウを説明できる。</li> <li>2. 意思決定のために適切な情報収集・情報処理を行える。</li> <li>3. 収集した情報を病院運営に活用できる。</li> <li>4. 効率的かつ効果的な病院運営計画案を作成できる。</li> <li>5. 帰国後、研修員所属組織において病院運営の計画案が検討される。</li> </ol>	<p>地域中核病院、中央/地方政府機関</p> <p>病院の運営責任者またはその候補者 病院運営や病院財務管理で5年以上の実務経験を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2012/ 9/ 5 ~ 2012/11/10
<p>【事前活動】 当該分野の自国の現状及び所属組織についてレポート等作成。</p> <p>【本邦研修】 経理業務、臨床検査部・画像診断部・医療機器部門・食事療養部門・薬剤部門の管理体制、院内感染対策、資材管理、在庫管理、安全管理、医事業務、わが国の救急医療体制/救急搬送システム、地域医療連携、職員の教育体制、人事・労務管理、防災対策/災害医療、医療機器製造メーカー、財務管理、日本の国際協力、Health Financing、病院組織論、医療情報システム、診療録管理室の管理体制、国立大学付属病院の予算管理、変化する病院の役割、リーダーシップと管理、社会保障体制（健康保険制度）/日本の医療経済のしくみ、国立高度専門医療センターの予算制度、病院建築の特徴、保健所の役割/医療監視について、品質管理について（工場見学）、予算管理/病院のマーケティング、部門別原価計算、病院機能評価、PCM手法、病院の業務改善（5s-TQMの紹介）、PFFC(Patient and Family Focused Care)、BPRの取組み、アクションプラン中間発表/個人指導</p> <p>【事後活動】 アクションプランの進捗についてのレポート作成・提出</p>	<p>主要協力機関</p> <p>調整中</p>	
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	
	実施年度	2010～2012
	特記事項 及び 参考ホームページ	<p>年2回実施、 使用言語は下記の通り 病院経営財務管理(A) 英語 病院経営財務管理(B) ベトナム語</p>

対象国の条件：  定員： 9 名

分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム  
 (副) : 保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス  
 使用言語 : 英語

案件概要

長崎県は 50 以上の有人離島を有し、日本の中心から最も離れた県のひとつであることから、離島・へき地における保健医療システムの整備を古くから進めてきた。現在も、制度や環境の変化、時代の変遷に応えるべく年々進化しており、その取り組みは全国から注目されている。本研修参加者は、このような特徴をもつ長崎県の事例から、過去から現在に至る時間軸の中で、疾病構造の変換にともなった日本の保健医療システムの変化を学び、そこから得た気づきを自国の保健政策・行政に反映させることができる。

目標／成果	対象組織／人材	
<p><b>【案件目標】</b>                      研修参加国の中央、地方政府における保健部局において、保健課題を改善するための、効果的で実行可能な保健システム改善計画案が作成される。</p> <p><b>【単元毎の目標】</b>                      1. 保健医療システム強化に関する参加者の業務課題及び所属組織の課題が整理される。                      2. 保健医療行政における国、地方自治体の役割、関係機関との連携の仕組みと機能、地域で展開する予防対策の実践についての事例を検証することで、自国で適用可能な取組が抽出される。                      3. 研修で得た知識や手法を活用し、効果的で実現性のある保健システム改善計画の素案が作成される。</p>	<p><b>【協力対象機関】</b>                      中央・地方行政の保健部局</p> <p><b>【研修員の職位】</b>                      保健計画、保健システム構築、保健財政、もしくは、保健業績評価を担当する行政官</p> <p><b>【研修員の職務経験】</b>                      保健医療分野で10年以上の実務経験を有することが望ましい。</p> <p><b>【その他】</b>                      課長クラス、又はそれ以上が望ましい。</p>	
内 容	本邦研修期間	2012 / 9 / 23 ~ 2012 / 10 / 28
<p><b>【事前活動】</b>                      保健医療システム強化に関する参加者の業務課題および所属機関の課題についてのレポート作成。</p> <p><b>【本邦研修】</b>                      以下の内容の講義、視察、討論を行なう。                      1. ジョブレポートの発表、討論を通じた研修参加組織の課題の共有                      2. 計画策定手法                      3. 日本および長崎県の保健医療システム                      4. 保健医療における日本と途上国の違い                      5. 日本の公衆衛生、母子保健、感染症対策                      6. 離島医療圏における医療体制（トプリファラル、地域中核病院、へき地診療所の役割分担）                      7. 地域医療における住民参加事例                      8. 保健システム改善計画案の作成・発表</p> <p><b>【事後活動】</b>                      アクションプランの組織内承認、帰国後3ヶ月以内の進捗報告書の提出。</p>	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	
	実施年度	2011 ~ 2013
	特記事項 及び 参考ホームページ	



対象国の条件 : \_\_\_\_\_ 定員 : 12 名

分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

本研修では、問題が深刻化している地方部での母子の健康改善を目指し、地域保健の現場レベルの人材育成を図る。日本の地方都市では、市町村、病院、助産所、保健所、地域ボランティア等が相互に連携し地域住民の健康と福祉を支えており、こうした日本の経験は途上国でも有効である。

目標/成果	対象組織/人材
<p><b>【案件目標】</b> 各研修員が自国の地方村落における地域保健の現状を踏まえて、所屬地域の、母子保健に携わる看護職に対する人材育成について提案された計画が、帰国後、関係者間で共有・検討される。</p> <p><b>【単元毎の目標】</b></p> <p>(1) 自国における地域保健行政の課題が整理される。                  (2) 自国における看護師、助産師の人材育成プロセスについての課題が整理される。                  (3) 自国における助産所、保健所、病院、大学間の連携、役割等についての課題が整理される。                  (4) 自国における地域医療サービスについての課題が整理される。                  (5) 地方村落における保健人材（看護師、助産師）の人材育成に関する改善計画素案が作成される。</p>	<p><b>【協力対象機関】</b> 中央政府、地方政府、大学、病院の母子保健担当部門</p> <p><b>【研修員の職位】</b> (指導的立場にある) 看護師、助産師、もしくは地域保健担当の公衆衛生医師</p> <p><b>【研修員の職務経験】</b> 5年以上</p> <p><b>【その他】</b> 英語の語学力</p>
内 容	本邦研修期間 2013 / 2 / 11 ~ 2013 / 3 / 15
<p><b>【事前活動】</b> 当該分野の自国の現状及び所屬組織についてレポート等作成。</p> <p><b>【本邦研修】</b> 日本の医療制度・施設                  日本の地域保健政策                  日本の母子保健政策                  日本の学校保健                  人材育成の考え方                  日本の看護教育制度                  日本における保健医療機関の役割と連携                  国際問題のトピックス                  地域保健における課題の明確化                  アクションプラン作成</p> <p><b>【事後活動】</b> アクションプランの進捗についてのレポート作成・提出</p>	<p>主要協力機関 調整中</p> <p>所管国内機関 JICA九州</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2011 ~ 2013</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>

対象国の条件 : \_\_\_\_\_ 定員 : 12 名

分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

本研修は、保健医療サービスへのアクセスが困難な地域を抱える途上国で、地域保健行政に携わる行政官に対し、同じく医療サービスへのアクセスが困難な山間へき地を多く抱える徳島県の保健行政が、医療機関、民間団体などと連携し、手厚い保健サービスを提供している実践事例から、実施体制や協力体制整備のノウハウを学ぶ機会を提供するプログラムである。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 研修員が研修で得た知識やアイデアをもとに、所属先機関においてへき地医療サービスを改善するための地域保健施策案が作られることを目指し、以下を達成する。</p> <p><b>【単元目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>日本の地域保健システムに関する全体像を理解する。</li> <li>徳島県における地域保健医療体制を支える地域保健医療計画や対策について実践的知識を習得する。</li> <li>地域住民が参画する地域密着型の保健サービスの計画、実施方法について、徳島県での実践事例からアイデアを得る。</li> <li>帰国後に各研修員の業務所掌範囲で実行可能なアクションプランを作成する。</li> </ol>	<p><b>【対象組織】 :</b> 地域保健政策策定を担う中央または地方政府担当部署</p> <p><b>【対象人材】 :</b> -保健行政において実質的に地域保健の業務に従事する者 -当該分野における実務経験3年以上 -JICAの保健プロジェクトへの参加経験/参加予定があることが望ましい</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2012/10/10 ~ 2012/11/2</p>
<p><b>【事前活動】</b> 所属先の協力のもと、自国の地域保健医療に関する政策、課題についてインセプションレポートを作成。</p> <p><b>【本邦研修】</b> 以下の内容の講義、討論、視察、発表を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>インセプションレポートの発表及び討論、日本の地域保健システム、徳島県の保健・福祉対策、徳島県でのへき地医療対策についての講義、討論。</li> <li>へき地医療を支える関係機関の連携について県、大学、医療機関において視察、講義、討論を行う。</li> <li>住民参加型の保健活動について医療機関、行政機関を視察し、講義、討論を行う。</li> <li>アクションプランの作成、発表。</li> </ol>	<p>主要協力機関</p>	<p>特定非営利活動法人 T I C O</p>
<p></p>	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA四国</p>
<p></p>	<p>関係省庁</p>	<p></p>
<p></p>	<p>実施年度</p>	<p>2011 ~ 2013</p>
<p><b>【事後活動】</b> 所属先機関にアクションプランを提出し、アクションプラン実施の進捗状況を記した活動レポートをJICA現地事務所へ提出する(帰国後1年以内)。</p>	<p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>	<p>参考ホームページ ; <a href="http://www.tico.or.jp/english.html">http://www.tico.or.jp/english.html</a></p>

対象国の条件: \_\_\_\_\_

定員: 15 名

分野課題(主): 保健医療/保健医療システム

(副):

使用言語: 英語

案件概要

わが国の保健衛生政策・行政の歴史的過程と現状について学び、多面的・包括的な政策形成過程の理解を通して、自国における政策の改善を図る。

目標/成果	対象組織/人材	
<p>日本の保健衛生政策の歴史と現状を理解し、政策立案に関する講義と包括的なディスカッションを通じて、自国の保健衛生政策を改善する能力を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>日本の保健医療政策の歴史と現状を理解できる。</li> <li>自国の保健衛生政策に関する現状と問題点を報告し、参加者間で問題点を共有できる。</li> <li>保健医療分野の財政の特徴を理解し、保健医療制度改革に必要な財政上の政策形成を検討できる。</li> <li>根拠に基づく政策形成及び途上国における政策開発・人材開発を理解し、自国の状況に当てはめて考えることができる。</li> <li>日本の経験から学んだこと、参加国の政策から学んだこと、帰国後に実施したい政策、政策形成に果たす自らの役割、についてグループディスカッションを通じて、Final Discussion Noteを作成できる。</li> </ol>	<p>【対象組織】 国または地方政府の保健医療主管官庁</p> <p>【対象人材】 ・国または地方政府において、保健行政に携わる医学的資格を有する上級行政官または同等の地位にある者、保健行政の政策立案に関与する地位にある者(部長レベル) ・保健医療行政において十分な職務経験を有すること ・十分な英語能力を有すること</p>	
内 容	本邦研修期間	2013/ 1/20 ~ 2013/ 2/2
<p>日本の保健医療の歴史、日本の保健医療制度、日本の健康政策に関する講義、保健所・病院等の見学、厚生労働省訪問</p> <p>Health Sector Reform、Human Recourse Development、Mother and Child Health、Infectious Disease Controlから1課題を選択し、インセプションレポートとして自国の状況を報告、Health Sector Financingの講義及び演習</p> <p>根拠に基づく健康政策、途上国における政策開発・人材開発の講義、JICAの担当部局との情報交換・ディスカッション</p> <p>Health Sector Reform、Human Recourse Development、Maternal and Child Health、Infectious Disease Controlから1課題を選択し、グループワーク、Final Discussion Noteの作成と発表、全体討論を実施。</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>国立保健医療科学院</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA東京(人間開発)</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>厚生労働省</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2010~2012</p>
	<p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>	

対象国の条件： \_\_\_\_\_ 定員：14名

分野課題(主)：保健医療/保健医療システム

(副)：

使用言語：英語

案件概要

院内感染対策で重要なことは「基本手技の励行」「システム構築」「行動変容」であり、標準予防策の普及と感染症コントロールチーム（ICT）を基軸とした適切な院内感染管理システムの構築が不可欠で、行動変容のためにはスタッフの意識改革を必要とする。本研修では、院内感染対策の基礎から実践までの知識や技術の習得に加え、病院の組織体制やスタッフ教育に必要なスキルについてまでを学ぶ。また、研修員には所属施設での問題点を解決するための具体的な行動計画を作成させており、帰国後の実践を促している。中核病院でコアとなる人材を養成することで、周囲や環境の異なる下位の病院にも効果が波及することを期待する。

目標/成果

対象組織/人材

**【目標】**  
参加者の所属病院において、効果的な院内感染対策が実践される。

**【成果】**  
(1) 院内感染対策の基礎について理解する  
(2) 院内感染対策の実践を理解する  
(3) 自国、所属施設における院内感染対策に関わる問題の解決策（行動計画）を立案する

**【対象組織】**  
各国の中央および地域における中核病院で、院内感染対策を実施する上で必要最低限のインフラ及び院内感染対策組織またはそれに準ずる組織を有する病院

**【対象人材】**  
<職位> 同一病院から  
管理職者（病院長等）  
院内感染対策担当者  
の同時参加が望ましい。  
<職務経験>  
については、医師、看護師、助産師、その他の医療従事者で、臨床にかかる経験年数が5年以上であること。

内容

本邦研修期間 2012/10/24 ~ 2012/11/17

**【本邦研修】**  
(1) 院内感染対策概論、院内感染対策組織・システム・活動、感染管理看護師とリンクナースの役割と活動  
(2) 標準予防策、感染経路別予防策、実習：手洗い、マスク、ガウン等、テクニック、院内感染対策のための環境管理・病院見学、機材の洗浄・消毒・滅菌の方法、院内感染サーベイランス、疫学、院内感染発生時の調査法とケーススタディ、感染性廃棄物の管理・処理見学・行政対応  
(3) 開発途上国における院内感染対策の例、自国・自施設の問題点の整理、Facility reportの発表・討論、アクションプランの作成

主要協力機関	国立国際医療研究センター
所管国内機関	JICA東京（人間開発）
関係省庁	厚生労働省
実施年度	2011～2013

**【事後活動】**  
アクションプランの進捗状況報告（本邦研修終了6ヵ月後）

特記事項  
及び  
参考ホームページ

対象国の条件：

定員：10名

分野課題(主)：保健医療/保健医療システム

(副)：

使用言語：英語

案件概要

本研修は、公衆衛生の向上による感染症予防を目的として、以下の項目に重点を置く。  
感染症対策に果たす公衆衛生の役割と予防活動の実際、  
サーベランスシステム、  
地域住民参加型の保健活動、  
地域、病院、行政等立場を超えたアクター間のコミュニケーションメカニズム、  
離島へき地における地域資源を活用した保健活動、  
沖縄における結核、マラリア対策の経験

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】  
中央、地方政府における保健部局において、感染症対策分野の効果的で実行可能な保健事業改善計画が作成される。

【対象組織】  
中央政府、地方自治体の保健部局において感染症対策を所掌する部署

- 【単元目標】
- (1) 感染症対策に関する参加者の業務課題および所属機関の課題を整理した上で、優先課題を説明できる。
  - (2) 保健行政における国、地方自治体の役割、各関係機関との連携の仕組みと機能、地域で展開する予防対策の実践について、日本、沖縄県の事例を検証し、自国で適用可能な取組みを抽出できる。
  - (3) 研修で得た知識や技能を活用し、効果的で実現性のある保健事業改善計画の素案が作成できる。

- 【対象人材】
- (1) 職位：  
中央、地方政府の保健部局の感染症対策計画、事業実施管理担当官。
  - (2) 経験：  
保健医療分野で5年以上の実務経験を有する者。
  - (3) 語学力：  
発表およびレポート記述に十分な英語力を有する者。

内容

本邦研修期間 2012/ 9/19 ~ 2012/11/10

【事前活動】当該分野における管轄地域および所属機関の課題分析を纏めたジョブレポートの提出。

主要協力機関 社団法人 沖縄県看護協会

【本邦活動】以下の内容の講義、視察、討論を行う。  
(1) ジョブレポート検討：発表、問題分析手法（PCMの理論と実践

所管国内機関 JICA沖縄

- (2)
- 〔保健医療システムの体系〕理解
- 保健行政、
- 〔地方自治体の感染症対策事例の検証〕
- 沖縄県における結核対策、寄生虫ゼロ作戦、マラリア撲滅事業、公衆衛生看護婦駐在制度
- 〔感染症対策の仕組みと機能の理解〕
- 感染症サーベランスシステム、検査体制、情報管理、リスクマネジメント、ヘルスプロモーション、住民への啓蒙活動の理論と実践、住民参加による地区組織活動

関係省庁  
実施年度 2011 ~ 2013

(3) 地区診断、計画策定方法

特記事項  
及び  
参考ホームページ  
・当該分野のJICAプログラムと関連する者が望ましい。

【事後活動】  
帰国後6ヶ月後を目処にアクションプランの実行状況を記した最終報告書の提出

対象国の条件 :  定員 : 10 名

分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

MDGsの保健関連目標達成のために必要である効率的な医療を提供するためには、様々な医療従事者の連携が極めて有効である。病院薬剤師は、医療の安全、有効性及び効率性を保証する役割を有し、医薬品の調達、在庫、供給及び適切な使用を行う役割を担っている。本コースは、参加者に日本における病院の医薬品マネジメントの理解および災害支援の経験の共有を通じて病院薬剤師に必要な技術・知識を習得する機会を提供する。

目標/成果	対象組織/人材	
<p>研修員の所属する病院において、チーム医療に関する病院薬剤師による医薬品マネジメント（病院薬剤部門における医薬品の適切な調達・保管・在庫・供給、チーム医療、病棟・外来および災害対応での適切な薬剤師業務等。医薬品の適正使用のための調剤。適切な医薬品情報の収集・評価・提供。）の改善に関する単元目標が達成される。</p> <p><b>【単元目標】</b>                      -病院薬剤師に必要な業務を理解し、病院及び薬剤部のシステム化に関する技術と知識を身に付け、チーム医療、病棟・外来および災害対応における薬剤師の役割について説明することができる。                      -医薬品の調達・保管・在庫・供給の技術と知識を身に付け、説明することができる。                      -医薬品の適正使用のための調剤の技術と知識を身に付け、説明することができる。                      -医薬品情報の適切な収集・評価・提供についての技術と知識を身に付け、説明することができる。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 国が必要とする医療において中心的な役割を担い、高次の医療にも対応しうる基幹病院</p> <p><b>【資格要件_職位】</b> 病院薬剤師</p> <p><b>【資格要件_職務経験】</b> 当該専門分野で経験5年以上</p> <p><b>【資格要件_その他】</b> 帰国後、研修で身に付けた技術・知識の普及を行う上で責任あるポストにあるか、または指導力を有する者</p>	
<p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-病院薬剤師の業務全般、</li> <li>-病院薬剤部の業務全般、</li> <li>-病院機能のシステム化 [ Total Quality Management及びクリニカル5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ） ]、</li> <li>-患者安全管理、</li> <li>-感染 症対策、</li> <li>-チーム医療、</li> <li>-病棟・外来、</li> <li>-災害対応における薬剤師の役割医薬品管理、</li> <li>-医薬品在庫管理（調達・保管・管理・供給を含む）、</li> <li>-医薬品管理指導業務（病棟業務）適切な調剤業務の手順、</li> <li>-調剤後の確認事項等、</li> <li>-院内製剤、</li> <li>-注射薬ミキシング医薬品情報、</li> <li>-医薬品情報の入手、評価、提供等の実際業務、</li> <li>-臨床薬物動態学/薬力学、</li> <li>-臨床薬学、</li> <li>-患者安全管理、</li> <li>-チーム医療と医薬品情報の提供演習と討議を通じて各研修員の背景に対応したアクションプランを作成する。</li> </ul>	<p>本邦研修期間</p> <p>2012/ 9/26 ~ 2012/11/1</p>	<p>主要協力機関</p> <p>公益財団法人 国際医療技術財団</p> <p>所管国内機関</p> <p>JICA東京（人間開発）</p> <p>関係省庁</p> <p>厚生労働省</p> <p>実施年度</p> <p>2012 ~ 2014</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>

対象国の条件：全世界

定員：19名

分野課題(主)：保健医療/保健医療システム

(副)：

使用言語：英語

案件概要

社会経済情勢の変化、新興・再興感染症の増加、生活習慣病の増加、人口の移動・高齢化、物流移動の高速化など、保健医療を取り巻く環境は急速に変化しているため、従来の延長線上での保健政策立案は有効性が低い。  
本コースでは、将来の保健医療需要の予測技術など保健未来学を用いた保健医療計画を学ぶことにより、コミュニティレベルからグローバルレベルまでの幅広い視点で保健医療政策開発を行える指導者を育成する。

目標/成果

対象組織/人材

- 【目標】**  
自国、域内、または国際的な保健医療政策について、将来起こりうる事態を多面的に予測・分析・整理し、関係者間で共有する。また、政策対話に向けた人的ネットワークを構築する。
- 【成果】**  
1. 現状の保健医療政策についての課題が整理され、解決案・将来像が抽出される。  
2. 指導者として必要な基礎技術として、保健医療政策/計画立案手法を理解する。  
3. 保健医療レベルの向上や保健医療政策強化のための知見や気づきを得て、自国の現状と比較できる。  
4. 分析・整理された政策の問題点、または政策(案)が策定され、国際シンポジウムにおいて発表される。併せて、帰国後の行動計画が策定される。  
5. 帰国3ヵ月後に、行動計画の進捗にかかる報告書が提出される。

- 【対象組織】**  
保健省または州・県レベルの保健局
- 【対象人材】**  
1. 保健省または州・県レベルの保健局の中間管理職以上  
2. 医師または公衆衛生学修士以上

内容

本邦研修期間 2012/ 7/23 ~ 2012/ 8/30

- 【事前活動】** 自国の保健指標の確認。
- 【本邦研修】**  
1. 「コースの精神、活動の背景及び歴史」「政策立案のためのビジョニング」の講義。  
2. 人口問題、保健医療需要予測、医療計画と政策立案、保健医療サービス供給システム、保健医療改革、管理医療、EBM、医療経済、医療財政学、医療施設の戦略的経営、伝統代替医療と政策、プロジェクトモニタリング、評価、コミュニケーションスキル、コンピュータートレーニング。  
3. 歴史と人々の健康、健康と福祉、予防医学の戦略、食糧・加齢と生活習慣病、産業保健、産業保健リスク管理、保健医療のリスク管理、大規模災害管理、新興再興感染症、熱帯病と学校保健、健康危機ネットワーク等講義。保健、医療、福祉施設、災害医療対策状況の視察。  
4. 国際シンポジウムの発表に向けて、毎年設定される課題に基づいた話題提供。国際シンポジウム発表原稿の作成指導、リハーサル。帰国後の行動計画策定指導。
- 【事後活動】** 行動計画の実現に向けたアドバイス。

- 主要協力機関 東海大学、WHO
- 所管国内機関 JICA横浜
- 関係省庁
- 実施年度 2010~2012
- 特記事項  
及び  
参考ホームページ

対象国の条件: \_\_\_\_\_

定員: 9 名

分野課題(主): 保健医療/保健医療システム

(副):

使用言語: 英語

案件概要

開発途上国の薬事行政官を対象に薬事行政全般の法制度・体制整備や政策強化に貢献する。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 参加者(部署、部局、又は組織)の業務において、自国の実情にあった薬事行政の確立に向けたインブルーメントプランが作成され、所属組織において共有、検討される。</p> <p><b>【成果】</b> (1)日本の薬事行政の理念等を理解するとともに、研修生の参加国及び国際的な薬事行政の状況の経験・事例を共有する。 (2)薬事行政の実施体制に関する課題が整理される。 (3)地方自治体、製薬企業、大学等の薬事に関する取組を理解し、参加国の薬事行政確立、強化に向けての課題が整理される。 (4)参加者(部署等)の業務において、直面している問題点を抽出し、その改善にむけたインブルーメントプランが作成される。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 医薬品対策に関わる行政機関等</p> <p><b>【対象人材】</b> (1)薬事指導的な立場にある者(課長級の職員等)。 (2)薬事行政の企画あるいは運営に直接携わる行政官であり、薬事分野全般に渡る知識と経験を持つ者。 (3)将来も引き続き当該分野で活動を行う者。</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2012/11/13 ~ 2012/12/8</p>
<p><b>【事前活動】</b> カントリーレポートの作成</p> <p><b>【本邦研修】</b> (1)日本の薬事行政、医薬品規制の国際調和と新しいIGMP管理(ICH, PATなど)、日本薬局方演習: 事前レポート(研修前)、カントリーレポート発表会、開発途上国における薬事行政の確立/充実化、振りかえり・ディスカッション (2)日本の薬事監視、医薬品医療機器総合機構の位置付け及び業務、日本の医薬品等承認制度、日本の医薬品の安全性確保制度、血液製剤等に関する取組、副作用被害救済制度、医薬品の研究開発振興、国立試験研究機関の役割と機能 (3)日本のワクチン、日本の製薬産業の取組、日本の伝統薬、地方自治体における薬務行政、地方自治体の衛生研究所、卸売業者、市中薬局、医薬品製造所/薬用植物園、医薬品情報に関する活動、日本の薬剤師会、医薬分業と薬剤師の取組、日本の薬学教育 (4)演習、インブルーメントプラン発表</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>社団法人 国際厚生事業団</p>
<p><b>【事後活動】</b> プロGRESSレポートの作成・提出</p>	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA東京(人間開発)</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>厚生労働省</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2010 ~ 2012</p>
	<p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>	



対象国の条件 : \_\_\_\_\_

定員 : 13 名

分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

医薬品製造品質管理に携わる行政官等 (GMP 査察官等) を対象とし、各国の必須医薬品製造品質管理体制の向上を向上させる。

目標/成果

対象組織/人材

**【案件目標】** 参加者(部署、部局又は組織)の業務において、医薬品の製造品質管理の改善に向けてインブルーメントプランが作成され、所属組織において共有、検討される。

**【成果】**

- (1) 日本の医薬品製造品質管理行政の理念等を理解するとともに、研修生の参加国の医薬品に対する製造管理の経験・事例を共有する。
- (2) GMP 調査の実施体制に関する課題が整理される。
- (3) 日本の国立研究所、地方自治体、製薬企業等の GMP 管理の取組を理解し、参加国の必須医薬品製造品質管理体制の強化に向けての課題が整理される。
- (4) 参加者(部署等)の業務において、直面している問題点を抽出し、その改善にむけたインブルーメントプランが作成され、参加者の所属機関において共有・検討される。

- (1) 必須医薬品製造品質管理に携わる行政機関等薬事査察官又は国立製薬公社等の幹部技術者で医薬品製造品質管理に携わっている者
- (2) 医薬品製造品質管理の経験者であること GMP に関する知識を有し、英語で、相互に知識や意見交換ができる者

内 容

本邦研修期間 2012/11/13 ~ 2012/12/8

**【事前活動】**  
カントリーレポートの作成

主要協力機関 社団法人 国際厚生事業団

**【本邦研修】**

- (1) 日本の薬事行政、日本の薬事監視、医薬品規制の国際調和と新しい GMP 管理、日本薬局方、カントリーレポート発表
- (2) 医薬品製造概論、GMP 調査のポイント、日本薬局方、医薬品製造所視察、試験検査機器メーカー視察、医薬品製造所又は製造機器メーカー視察
- (3) 日本の製薬企業における GMP 対応、製薬団体 GMP 部会の活動 / 日本企業の海外活動、視察：医薬品品質確保、医薬品 GMP の監視指導体制等について、不正医薬品対策、国立医薬品食品衛生研究所、医薬品製造所視察、試験検査機器メーカー視察、医薬品製造所又は製造機器メーカー視察
- (4) 演習、インブルーメントプラン発表

所管国内機関 JICA 東京 (人間開発)

関係省庁 厚生労働省

実施年度 2010 ~ 2012

**【事後活動】**  
プログレスレポートの作成

特記事項  
及び  
参考ホームページ

対象国の条件 : \_\_\_\_\_

定員 : 8 名

分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

輸出国において食品衛生に関する適切な政策立案・管理措置が実施されるため、我が国の制度の理解を含めて、政策立案・管理能力を高めるための講義・議論等を行う。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>わが国の食品衛生行政の制度や現状を学び、自国の食品衛生行政に関し、食品安全管理体制の整備や輸出食品の検査体制の整備等々、改善を図る計画を策定できる。併せて、日本及び参加各国間での安全な食品の輸出入についての国際協調を推進し、信頼関係を構築する。帰国後、日本での経験を踏まえて作成したレポートに基づき政策提言を行う。</p>	<p>(対象組織) 各国の食品衛生部局政策立案関係部局部門</p> <p>(対象人材) ・現在食品衛生に関する政策・企画立案をしている上級行政官(部局長クラス) ・十分な英語力が必要</p>	
内 容	本邦研修期間	2012 / 8 / 26 ~ 2012 / 9 / 8
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本における食品衛生水準向上に関する取組の歴史、食品安全のための行政体系、食品事業者の自主管理体制の取組、食品安全監視体制と食中毒対策、食品等の規格基準、健康食品に係る制度、食品のリスク分析手法、市場の監視指導体制(現地視察)、食品事業者の衛生管理等に関する取組(現地視察)</li> <li>・食品安全のための行政体系、輸入食品の検査体制、食品等の規格基準、食品のリスク分析手法、日本におけるWTO、Codex対応、横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター視察</li> <li>・農畜水産物の生産に係る規制、食品安全委員会の役割と食品のリスク評価、食品衛生分野における政策金融について</li> <li>・カントリーレポートの発表及び質疑応答、研修レポート作成・発表及びディスカッション</li> </ul>	主要協力機関	社団法人日本食品衛生協会
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2010 ~ 2012
	特記事項 及び 参考ホームページ	

対象国の条件： \_\_\_\_\_ 定員：16名

分野課題(主)：保健医療/保健医療システム

(副)：

使用言語：英語

案件概要

本研修は、病院管理職である病院長や副院長、及び地域医療又は病院管理に従事する行政官に対し研修を行ない、自国の医療機関において安全で質の高い適切な保健医療サービスを提供するために必要な知識の習得、管理能力の向上を目的とし、さらに育成された人材による知識・技術のさらなる普及を図る。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 保健医療システム全体と保健医療機関の管理運営に関して、医療の質・安全の向上に限られた資源を有効に活用できる人材を養成する。</p> <p><b>【成果】</b> 1. 保健医療システムの世界的潮流の1モデルとして、日本の事例・経験を自国の状況と比較できる。 2. ケーススタディを通して総合的質的管理及び保健医療サービスにおける患者の安全管理対策等が理解できるようになる。 3. 医療サービスのマネジメントに必要な知識・スキル等が習得できるようになる。 4. 自国において安全で質の高い適切な保健医療サービスを提供するため、講義・演習で学んだことを踏まえて、論文テーマを個別に設定し調査・分析を行い、自国での活動計画も含めてファイナルレポートとしてまとめることができる。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 地域の中核的役割を果たす医療機関やその行政機関</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 現在病院管理に従事している管理者（院長もしくは副院長）又は地域保健医療或いは病院管理部門で責任ある立場にある行政官 (2) 病院管理の実務や行政の立場において少なくとも数年間の経験がある者</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2012/ 8/30 ~ 2012/10/6</p>
<p><b>【事前活動】</b>：インセプションレポートの作成</p> <p><b>【本邦研修】</b> (1) 講義 総論：医療をめぐる現状と課題、病院経営戦略策定、費用対効果分析、日本の保健医療制度と社会保障制度、ヘルスセクターファイナンス、医療情報と病院管理、地域情報の収集（マーケティング）、医療の質と安全性の管理、総合的質的管理、途上国の医療サービス改善状況 各論：病院の財務管理、病院施設の計画とデザイン、医療物品・機器メンテナンス、病院の人材育成と労務管理、医薬品マネジメント (2) 見学：保健医療施設(病院)、行政機関、保健センター、他 (3) ケーススタディ：病院経営のケースをグループで検討 (4) 成果発表：課題に関連した文献等の検索、専門家とのインタビューや助言などを基にファイナルレポートを作成する</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>国立保健医療科学院</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA東京（人間開発）</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>厚生労働省</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2010～2012</p>
<p><b>【事後活動】</b>：自国での研修成果発表、活動の実施・報告</p>	<p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>	

対象国の条件：  定員：15名

分野課題(主)：保健医療/保健医療システム

(副)：保健医療/保健医療システム

使用言語：英語

案件概要

開発途上国が今日直面している、保健医療改革、保健サービスの質向上、限りある資源の確保などの保健課題を解決するため、所属組織の問題把握・行動計画策定・帰国後の活動を通じて対象国における保健医療従事者の能力、特にマネジメント能力を向上させることを目的とする。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 今日直面している、保健医療改革、保健サービスの質向上、限りある資源の確保などの保健課題を解決するため、所属組織の問題把握・行動計画策定・帰国後の活動を通じて対象国における保健医療従事者の能力、特にマネジメント能力が向上する。</p> <p><b>【成果】</b> 1. インセプションレポートが作成される。 2. 公衆衛生にかかわる行政管理の各種方法論を理解し説明できる。 3. 行政管理の各種方法論に基づく計画策定ができるようになる。 4. 公衆衛生の行政管理におけるリーダーシップ及びコミュニケーションの能力を身につける。 5. 公衆衛生において行政管理の手法を実践できる。 6. 帰国後にアクション・プラン実現のために必要な人的ネットワークと支援環境を構築する。 7. 帰国後にアクションプランが所属組織内で共有・検討・実施される。</p>	<p><b>【対象人材】</b> (1) 次のいずれかの要件を満たす者 中堅のマネージャーとして、公衆衛生行政を担う行政官または技術専門官 教育機関において、公衆衛生の現場に従事する者</p> <p>特に、3年間かけて下記人材を対象とする。</p> <p>2010年度：中央で企画立案に携わる行政官 2011年度：中央で人材育成（特に卒後研修）に携わる行政官 2012年度：中央の中堅レベル行政官または地方事務所の行政官</p> <p>(2) 5年間以上の公衆衛生実務の経験がある者</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2012/ 5/17 ~ 2012/ 7/21</p>
<p><b>【事前活動】</b> 自国のインセプションレポートが作成される。</p> <p><b>【本邦研修】</b> (1) 公衆衛生にかかわる行政管理の各種方法論に関する講義・視察 (2) 行政管理の各種方法論に基づく計画策定のための演習 (3) リーダーシップ開発、コミュニケーション技術、IEC/BCC (4) 公衆衛生における行政管理の手法実践に関する講義・演習 (5) 人的ネットワークと支援環境の構築のための手法に関する講義・演習 (6) アクションプランの発表</p> <p><b>【事後活動】</b> (1) アクションプランの実施 (2) 帰国後半年後にプロGRESSレポートの提出 (3) 所属組織内へのフィードバック、次年度参加者へのブリーフィング</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>国立保健医療科学院</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA東京（人間開発）</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>厚生労働省</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2010～2012</p>
	<p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>	

対象国の条件 : \_\_\_\_\_

定員 : 7 名

分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

- ・研修員は、研修期間中実際にヘルスプロモーション・プログラムを受講します。受講前と終了後に健康診断を受けるので、プログラムの効果が実感できます。
- ・研修プログラムの中には、各研修員が「お国自慢料理」を作り、その料理をより健康的に作る方法について専門家がアドバイスします。
- ・研修員一人一人が各分野の専門家から十分な個人指導を受け、自国の生活習慣病予防対策に資するアクションプランを作成できます。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】  
各国で生活習慣病予防対策に従事している機関が予防計画を策定し、この研修コースで習得した知識と技術を基に計画が実施される。

【対象組織】  
中央省庁・地方政府の保健行政で生活習慣病政策を所管している事務所、若しくは部署。中国の疾病予防管理センター、フィリピンとスリランカの保健省は優先組織とする。

【単元で求められる成果】

1. 日本の経験、各国において有効且つ具体的な対策の中から適切な方法を選定し、研修員の担当分野における課題解決のための三年間の計画が策定される。
2. 初年度に策定された計画を基に、日本で特定の問題解決のために実践されている対策が理解される。また、研修員の担当分野において実践する際の問題点及び不可欠な活動が確認される。
3. 習得した知識、技術及び分析結果を基に具体的な生活習慣病予防対策計画が策定される。
4. アクションプランが策定される。

【対象者】  
第1年次(2010) : 生活習慣病予防対策担当行政機関に所属する課長レベル

第2・3年次(2011,2012) : 生活習慣病予防対策担当行政機関に所属する担当者レベル

生活習慣病予防分野で3年以上の実務経験者。既に生活習慣病予防対策を実施している、もしくは実施が予定されており、帰国後3年間は同地域の行政機関で働くこと。

内 容

本邦研修期間 2012 / 5 / 20 ~ 2012 / 6 / 23

- 【単元1】
- ・運動に関するガイドラインとプログラム
  - ・食事に関するガイドラインと栄養指導
  - ・喫煙コントロール
  - ・ストレス・マネージメント
  - ・ヘルスプロモーションの手法
  - ・糖尿病と肥満予防プログラム
  - ・世帯意識調査
  - ・健康診断時のアドバイス

主要協力機関 愛知県健康づくり振興事業団  
あいち健康の森健康科学総合センター

所管国内機関 JICA中部

関係省庁

実施年度 2010 ~ 2012

- 【単元2】
- ・人材開発
  - ・データ分析とプロジェクト評価手法

本研修では、研修中に運動を伴う講義・実習を含む。

- 【単元3】
- ・生活習慣病予防対策改善計画

特記事項  
及び  
参考ホームページ

- 【単元4】
- ・アクションプランの作成指導と発表

対象国の条件 : アフリカ諸国

定員 : 12 名

分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

本研修は地域保健行政に携わる行政官を対象にし、所掌地域の保健医療サービスの向上を目的としている。北海道の経験を生かし、低人口密度地域における質の高い保健医療サービスを提供するための、地域との連携、開拓保健師の活動、感染症対策、等を紹介している。更にJICAの客員専門員によるPCM演習、TQM・5Sによる病院運営改善、JICA専門家による現場での改善事例等も取扱う実践的研修となっている。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 地域の保健医療行政担当官が、所掌地域の保健医療計画および行政サービスの向上に資する具体的かつ実現可能な改善提案を提出し、所属組織において検討される。</p> <p><b>【単元毎の目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本の保健・医療・福祉政策の内容と行政の役割を理解し、参考とすることで、自国での効果的な政策を考える基礎が形成される。</li> <li>2. 地域保健計画の策定に必要な知識と技術を習得する。</li> <li>3. 北海道における課題解決の取組みの歴史を事例から学び、自国での実施可能な解決策を展望することができる。</li> <li>4. 研修員の担当地域における解決すべき健康課題を特定できる。</li> <li>5. 自国の現在の地域保健計画における問題点を踏まえ、地域保健計画(アクションプラン)を作成すると共に、帰国後、地域への啓発方法を考察する。</li> </ol>	<p><b>【協力対象機関】</b> 地域の保健計画や保健医療サービスを担当している組織または部署</p> <p><b>【研修員の職位】</b> 地域の保健医療分野の担当官</p> <p><b>【研修員の職務経験】</b> 5年以上</p>	
<p>内 容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国(厚生労働省)や北海道の取組み</li> <li>2. 市町村保健所の取組み、保健師の役割</li> <li>3. 北海道における地域保健や開拓保健師の歴史</li> <li>4. 感染症対策</li> <li>5. 日本における母子保健、小児保健、学校保健の概要</li> <li>6. 僻地における医療体制とリファレルシステム</li> <li>7. 日本の環境保健と産業保健の概要を学ぶ</li> <li>8. アフリカにおける保健強化、キャパシティーディベロップメント実践</li> <li>9. PCM手法を学び、所属地域での問題分析し課題を特定、それに対する保健福祉計画を策定。</li> <li>10. 住民に合わせた啓発方法、組織へのプレゼンテーション方法・アピール方法を考え実施</li> </ol>	<p>本邦研修期間</p> <p>2012/ 6/26 ~ 2012/ 8/11</p>	<p>主要協力機関</p> <p>旭川医科大学</p> <p>所管国内機関</p> <p>JICA北海道(札幌)</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度</p> <p>2011~2013</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>

安全な輸血医療 Safety of Transfusion Medicine		地域別 課題解決促進型	1284044 継続
対象国の条件 : 中米・カリブ諸国 (西語圏)		定員 : 13 名	
分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム			
(副) :			
使用言語 : 西語			
案件概要			
本研修は、日本の輸血事業及び輸血由来感染症対策、血液スクリーニング検査手技を研修し、参加研修員が各所属組織に適した業務改善策を策定し、血液スクリーニングの制度化・能力向上等に係る課題解決を促進することを目的とする。安全な血液を通じた各国関係者のスクリーニング能力強化や、血液事業システム(血液バンクシステム)の見直し・強化、(売血・預血などからの)ボランティア輸血への移行促進は、感染症対策だけでなく母子保健などを含め各保健課題を横断するものであり、日赤をはじめとする日本の血液事業の知見・経験を生かすことが出来る。			
目標/成果		対象組織/人材	
<b>【案件目標】</b> 参加研修員の血液スクリーニングに関する知識・技術が向上し、血液事業または輸血医療における具体的な課題が整理され、所属組織における業務改善策が組織的に策定される。		<b>【協力対象機関】</b> 血液スクリーニング検査に関わる病院・研究所・大学・行政機関等	
<b>【単元毎の目標】</b> 1. 血液の安全性の理論と基準について説明できる。 2. 血液スクリーニング検査及び評価の技術が習得される。 3. 輸血医療の実際について説明できる。 4. 各国の血液スクリーニング体制の相互理解が深まり、所属組織の業務改善に向けたアクションプランが作成される。 5. 帰国6ヶ月後にアクションプランの実施状況が報告される。		<b>【研修員の職位】</b> 病院・研究所・大学・血液バンク等で輸血検査に携わる医師または、国・地方レベルの血液事業において指導的立場にある者	
		<b>【研修員の職務経験】</b> 当該分野で実務経験5年以上の者	
内 容		本邦研修期間	調整中
<b>【事前活動】</b> 自国の現状・課題に関するレポート作成		主要協力機関	調整中
<b>【本邦研修】</b> 1. 輸血全般、輸血のコンピューター管理、輸血とウイルス感染症、凝固系検査、輸血関連感染症、梅毒、マラリア、シャーガス、デング、HIV、HTLV、献血推進、輸血・細胞治療学会の役割、感染症サーベイランス 2. ウイルス血清学的検査、輸血と検査医学、血液製剤製造と品質管理 3. ボランティア献血、輸血医療、輸血総論、自己血輸血 4. 血液供給システム、大学輸血部の役割、日本の輸血事業、バイオセーフティ、ヘモビザン、日本の輸血事業～地方の組織としての役割と機能～、ジョブレポート発表会、アクションプラン発表会		所管国内機関	JICA九州
		関係省庁	
		実施年度	2011～2013
<b>【事後活動】</b> 帰国後所属組織においてアクションプランが検討され、6ヶ月後に実施状況を報告する。		特記事項 及び 参考ホームページ	平成22年度にエルサルバドルで帰国研修員のフォローアップ調査を実施した。

対象国の条件 : アジア地域の災害体験国であること

定員 : 12 名

分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム

(副) : 保健医療/保健医療システム

使用言語 : ベトナム語

案件概要

- 1) 災害の基本的な考え方について理論的に学ぶことができる。
- 2) 防災について組織的な連携づくりについて学ぶことができる。
- 3) 地域防災訓練に参加することにより、実際の現場での対処方法について学ぶことができる。
- 4) 病院の多数傷病者の受け入れ方法について学ぶことができる。
- 5) リハビリテーション看護の考え方について学ぶことができる。
- 6) リハビリテーションの実際を見学することができる。
- 7) リハビリテーションの提供について他職種医療職の連携づくりを学ぶことができる。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】  
災害発生時から復興期に至るまでの期間、継続的な災害医療・看護・リハビリテーションサービスの実施方法に関して、基本的方向性が整理される。

【対象組織】  
災害、救急、リハビリテーションを扱う科を有する病院

- 【成果】
- (1) 災害時の具体的なマネジメント方法について説明できる。
  - (2) 災害直後のケアから、リハビリテーションへのケアシステムの確立に必要な方法について説明できる。
  - (3) 被災者を取り巻く環境の改善に必要な具体的方法について説明できる。
  - (4) 継続的な医療サービス提供に必要な、組織におけるリーダーシップ及びマネジメント方法について説明できる。
  - (5) 災害発生時における病院の初動体制及び復興期におけるリハビリテーションサービスの提供に関するアクションプランを作成し、発表する。
  - (6) 帰国後、研修員の所属先においてアクションプランの実施方法が検討される。

- 【対象人材】
- (1) 病院の災害管理者（院長、副院長、事務長、看護部長）。
  - (2) 同一病院のリハビリテーション担当の理学療法士長又は作業療法士長であること。
  - (3) 上記の職を1年以上経験している者。
  - (4) 協力期間(3年間)、同一病院から継続して派遣されることが望ましい。

内 容

本邦研修期間 2012/10/ 3 ~ 2012/11/3

【事前活動】  
各国における災害医療・看護・リハビリテーションサービスに関する現状と問題点が記載された事前報告書（Inception Report）が作成され、提出される。

主要協力機関 財団法人 国際看護交流協会

- 【本邦研修】
- (1) 災害の基礎（トリアージ、応急処置、搬送等）、災害時の病院内の管理システム、病院と地域の行政との協力体制、災害時の対応について関係者への普及方法、
  - (2) 急性期の医療の重要性、地域の病院との連携等、チームアプローチの効果、家族へのリハビリテーションの指導と普及、
  - (3) 被災後の生活環境の変化と健康、リハビリテーション活動の普及、
  - (4) 組織における人間関係論、チームマネジメント、リーダーシップ、
  - (5) 防災訓練演習、リハビリテーションの演習

所管国内機関 JICA東京（人間開発）

関係省庁

実施年度 2011 ~ 2013

【事後活動】  
帰国後約6ヶ月を目途にアクションプランの実施状況を記した最終報告書を提出する。

特記事項及び参考ホームページ



アフリカ地域(仏語圏)地域保健能力向上(協力隊員カウンターパート) Improvement of Regional Health Care for JOCV's Counterpart Personnel in French-spoken African Countries		地域別 1284072 課題解決促進型 継続
対象国の条件: 仏語圏アフリカ		定員: 12 名
分野課題(主): 保健医療/保健医療システム (副):		
使用言語: 仏語		
<b>案件概要</b>		
本研修コースは、協力隊員のカウンターパートを対象とするため、帰国研修員が本邦研修での学びを実行に移す上で周囲の理解を得易く、課題解決の取り組みがより一層推進することが期待できる。一般的な保健医療分野の研修では、医師・保健センター長・プログラム責任者等の社会的に地位の高い人物が優先され、現場レベルで実務を担当する人物は研修の機会に乏しい。しかし、本研修コースでは、現場レベルで協力隊員と共に実務を遂行するものを対象とし、現場レベルで取り組みが改善されることが期待できる。 また、日本の経験は、資金・インフラに依存せず、医療従事者および住民が主体となったアプローチであり、本邦での研修に意義が高い。		
<b>目標/成果</b>	<b>対象組織/人材</b>	
<b>【案件目標】</b> 研修参加者が協力隊員および所属組織と協働で地域づくり型の保健活動促進のためのアクションプランを策定し、実施する	<b>【対象組織】</b> アフリカ(仏語圏)4カ国(ベナン、ブルキナファソ、ジブチ、ガボン)で活動する、保健医療分野協力隊員の配属組織	
<b>【単元目標】</b> (1) 日本の地域保健活動の経験から、コミュニティの健康改善における地域保健の重要性と行政の役割を理解する。 (2) 地域保健のアクターとの協働による活動手法を理解し、コミュニティおよび地域の保健ボランティアのファシリテーション能力、事業マネジメント能力が強化される。 (3) 住民参加型の地域保健計画の作成手法を用いて各自が抱えている個々の問題への解決手法を検討し、帰国後に研修参加者および所属組織・JOCVが担当地域において実践する地域保健活動の行動計画の素案が作成される。	<b>【対象人材】</b> <職位> 保健センター長や担当者、教育委員会の長や担当者、学校長など、保健(行政又は現場)又は学校保健に携わり、保健医療分野隊員が配属される機関の関係者 <職務経験> 地域の保健事情をよく知り、研修に積極的に参加し、隊員とともに、活動計画を策定し実行してきた者 <その他> 心身ともに健康で、妊娠していない者	
<b>内 容</b>	本邦研修期間	2012/ 6/11 ~ 2012/ 7/14
<b>【事前活動】</b> 担当地域の地域保健活動について、JOCV・医療従事者・地域の保健ボランティアの活動および課題が認識される。 所属先の地域保健計画の意思決定者とJOCVとの協議により、既存の地域保健計画の改善点について認識される。	主要協力機関	財団法人 国際看護交流協会
	所管国内機関	JICA関西(業務二)
	関係省庁	
	実施年度	2011~2013
<b>【本邦研修】</b> (1) 日本の文化と地域社会 (2) 日本の保健医療制度 (3) 地域づくり型保健活動 (4) 土庄町における住民参加の町づくり (5) 日本の小学校における健康教育について (6) コミュニティラジオを通じた啓発 (7) リプロダクティブヘルス・ライツ (8) 日本の保健師について (9) レポートの発表、シェアリングミーティング、行動計画の作成・発表	特記事項 及び 参考ホームページ	アフリカという厳しい条件でも適用でき、工夫できる手法や啓発手法などを重視する。また協力隊員とともに協働できる演習を重視するとともに(模擬授業やグループづくりの実践など)、各国の事情と日本との比較についてディスカッションを行う
<b>【事後活動】</b> 研修参加者は、住民参加型の地域保健活動の行動計画について、地域保健計画の意思決定者・JOCV・医療従事者・地域の保健ボランティアとの協議を通じて作成し、コミュニティレベルでの保健サービス活動を実施する。		

アフリカ地域医療機材管理・保守 Medical Equipment Maintenance Course in Africa		地域別 1284080 人材育成普及型 継続
対象国の条件 : アンゴラ、モザンビーク		定員 : 8 名
分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム		
(副) :		
使用言語 : ポルトガル語/英語		
<b>案件概要</b>		
初年度は行政官を、次年度以降は技術者を対象に計画し、夫々の立場に沿った技術を習得させることを目的としている。これにより、組織としての医療機材の保守管理の実施が可能となり、各国における保健医療全般のレベルの向上を目指す。双方向のレベルアップにより、案件目標を達成させ、保健システムを強化させることを狙いとする。		
<b>目標/成果</b>		<b>対象組織/人材</b>
<b>【目標】</b> 対象各国の国立病院、地域中核病院等において医療機材保守管理の技術・管理手法の普及計画が策定される。		<b>【対象組織】</b> 対象国の保健省、国立病院、医療研究所、医療教育機関、地域中核病院
<b>【成果】</b> (単元1) 日本の医療機器保守・管理に関する制度・体制全般について理解する。 (単元2) 医療機器保守・管理のための基本的作業及び考え方、医療機材管理・保守の方法について理解する。 (単元3) 電気・電子の知識を習得し、機材の電気的な働きを説明できる (単元4) 医用工学の知識を習得し、生体と機材の関係を説明することが出来る。 (単元5) 医療機材保守管理の技術・管理手法の普及計画がアクションプランとして策定される。		
<b>内 容</b>		<b>【対象人材】</b> <職位> 医療機材の操作、保守管理従事者(帰国後に指導、監督を行える者)  <職務経験> 医療機材の保守管理分野での経験が4年以上のもの  <その他> ・原則として、35歳未満。 ・十分なポルトガル語能力を有する者。 ・心身ともに健康であり、女性については妊娠していない者。 ・軍隊に属していない者。
<事前活動> 各国の医療機材保守管理に関するインセプションレポートの作成		本邦研修期間 2013/ 1/ 7 ~ 2013/ 3/23 主要協力機関 株式会社メディサン
<本邦研修> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) 日本の医療機器保守・管理に関する制度・体制(臨床工学技士に関する資格制度・要件)・5S (2) 機器のインベントリー作成・管理方法(保守・管理・点検の体制・記録方法を含む) (3) 電気工学 (4) 生体物性、生体材料工学に関する講義・実習、生体計測装置学に関する講義・実習、医療安全管理工学に関する講義・実習、感染症の疫学 (5) 医療機器・保守管理に関する研修の基本的なカリキュラム構成、研修計画策定の方法・留意事項、アクションプラン		所管国内機関 JICA東北 関係省庁 実施年度 2011~2013
<事後活動> アクションプランの報告会開催、アクションプランの実施		特記事項 及び 参考ホームページ 本コースは異なる言語にて複数回実施予定(英語、ポルトガル語)

サブサハラ・アフリカ(仏語圏)医療機材管理・保守 Medical Equipment Maintenance Course for French-Speaking Countries in Sub-Saharan Africa		地域別 人材育成普及型	1284093 継続
対象国の条件 : ハイチ、ベナン、ブルンジ、ジブチ、セネガル、コンゴ民主共和国		定員 : 9 名	
分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム			
(副) :			
使用言語 : 仏語			
案件概要			
研修終了後は、総合病院・地域中核病院などの医療機材保守管理部門に所属する医療機材操作・保守業務従事者の医療機材の保守と管理技術の能力が向上することが期待される。			
目標/成果		対象組織/人材	
<p>&lt; 案件目標 &gt; 総合病院・地域中核病院などに所属する医療機材操作・保守業務従事者の医療機材保守・管理技術の能力が向上する。</p> <p>&lt; 成果 &gt;  (1) 自国の医療機材保守管理業務の現状・問題点が整理される。  (2) 医療機器保守・管理のための基本的作業及び考え方について説明できる。  (3) 医療機器保守・管理の際に理解しておくべき、電気・電子の知識を習得し、機材の電気的な働きを説明できる。  (4) 医療機器保守・管理の際に理解しておくべき、医用工学の知識を習得し、生体と機材の関係を説明することが出来る。  (5) 習得した医療機器保守・管理技術の実践について、短中期的なアクションプランを作成する。</p>		<p>&lt; 対象組織 &gt; 保健省、国立病院、地域中核病院、ワークショップ、地方保健局、医療研究所、医療教育機関等  ・医療機材の操作・保守管理従事者  ・医療機材の保守管理分野での経験が5年以上の者  ・原則として35歳未満  ・大卒もしくは同等の学歴  ・十分なフランス語力  ・心身共に健康であること  ・軍役に服していないこと</p>	
内 容		本邦研修期間	2012 / 4 / 23 ~ 2012 / 7 / 7
<p>&lt; 事前活動 &gt;  ・研修員の所属組織における医療機器保守・管理に関する現状、問題点、課題を組織内で分析  ・とりまとめを行い、それらをインセプション・レポートにまとめた上で提出する  ・機材リストの有無を確認し、あれば、一部を提出する。</p> <p>&lt; 本邦研修 &gt;  ・インセプション・レポートの発表 ・5Sの概念と実践  ・機器のインベントリー作成・管理方法  ・電気工学に関する講義・実習  ・電子工学に関する講義・実習  ・生体物性/生体材料工学/生体計測装置学に関する講義・実習  ・医療安全管理工学に関する講義・実習  ・病院見学・製造メーカー見学  ・アクションプランの作成</p> <p>&lt; 事後活動 &gt;  ・アクションプラン報告会 ・アクションプランの実施</p>		主要協力機関	(株)メディサン
		所管国内機関	JICA東北
		関係省庁	
		実施年度	2010 ~ 2012
		特記事項 及び 参考ホームページ	

アジア・大洋州島嶼地域 問題解決型の保健専門職人材育成 Development of Health Experts in Island Regions of Asian and Pacific Countries, Using a Problem-based Solution Method		地域別 人材育成普及型	1284099 継続
対象国の条件 : アジア・大洋州島嶼地域		定員 : 9 名	
分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム			
(副) :			
使用言語 : 英語			
案件概要			
<p>本コースは、開発途上国とその島嶼地域が2重負荷として抱える母子保健・感染症と生活習慣病の課題をテーマに、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 知識の習得、</li> <li>2) 日本の離島現場におけるヘルスプロモーション活動の体験、</li> <li>3) Problem Treeの手法を用いた問題解決演習、</li> <li>4) 人材育成普及のための活動計画作成の4単元を実施する。</li> </ol> <p>このことにより、包括的な保健対策に対応できる人材の育成と取組みの強化ができる。さらに、Problem Treeを用いた問題解決の方法は簡単で、島嶼やへき地における人材育成普及に適している方法である。</p>			
目標/成果		対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 保健省、中央・地方の病院、保健所において、母子保健、予防接種、生活習慣病に包括的に対応できる看護師、助産師を育成するための指導計画が策定される。</p> <p><b>【成果】</b> (1) 日本の離島医療の現状と対策を説明できる。 (2) 日本の離島における母子保健行政と活動を説明できる。 (3) 日本の離島における生活習慣病と要因について理解し、自国の状況と比較・分析できる。 (4) 離島における特性を活かした健康増進活動について理解し、実践できる。 (5) 母子保健、予防接種、生活習慣病に包括的に対応できる看護師、助産師を育成するための指導計画案が策定できる。 (6) 帰国後、母子保健、予防接種、生活習慣病に包括的に対応できる看護師、助産師を育成するための指導計画案が組織的に承認される。</p>		<p><b>【対象組織】</b> 保健省、中央・地方の病院、保健所</p> <p><b>【対象人材】</b> &lt;職位&gt; 看護師、保健師、助産師の人材育成を担当する者 &lt;職務経験&gt; 5年程度の実務経験を有する者 &lt;その他&gt; 年齢が30歳以上45歳以下の者が望ましい</p>	
内 容		本邦研修期間	2012/10/ 8 ~ 2012/11/11
<p><b>【事前活動】</b> 自国の現状・課題に関するレポート作成</p> <p><b>【本邦研修】</b> (1) 離島医療の体制(プライマリケア、救急医療、遠隔医療)、保健・福祉を含めた地域包括医療の体制と実際・行政による保健活動(無医地区に準じる小離島と中離島、大離島)、フィラリ撲滅の経験 (2) 鹿児島県離島における母子保健事業、産婦人科医・小児科医不在の離島における母子保健医療、母子手帳、ジェンダー対策、小児う歯予防 (3) 鹿児島県離島における肥満と生活習慣病、鹿児島県離島における生活習慣病の要因 (4) 食育、タラソテピーや島唄・島踊りの活用、巡回集団健康診断、地域ボランティア活動(食生活改善委員) (5) 指導計画案の策定、発表、討論</p> <p><b>【事後活動】</b> 所属先におけるアクションプランの検討及び帰国後の進捗状況報告。</p>		主要協力機関	調整中
		所管国内機関	JICA九州
		関係省庁	
		実施年度	2011~2013
		特記事項 及び 参考ホームページ	

アンデス地域災害医療マネジメント Management of Medical Service in Disaster for Andean Countries		地域別 1284118 課題解決促進型 継続
対象国の条件 : アンデス地域		定員 : 12 名
分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム (副) : 水資源・防災/その他水資源・防災		
使用言語 : 西語		
<b>案件概要</b>		
災害発生時の行政と医療機関のマネジメント体制整備の促進に資するとともに、同地域の域内協力、ネットワーク作りを支援する。		
<b>目標/成果</b>		<b>対象組織/人材</b>
<b>【案件目標】</b> わが国の防災体制と災害医療体制をモデルケースとして災害医療対策の概要を理解すると共に、研修参加国の災害医療に関する現状を把握し、研修参加者がそれぞれの国や地域の効果的な災害医療体制整備を促進するのに必要なアクションプランを策定する。		1. 中央政府または地方自治体における災害医療関連機関あるいは緊急医療施設 2. 中央政府及び地方自治体における災害医療担当行政官あるいは緊急医療施設における医師・看護師・パラメディカル等の災害医療従事者 3. 大学卒業又は同程度の学力を有し、災害医療分野での実務経験が2年以上ある者 4. 各国ごとに行政官と医療従事者の双方が含まれることが望ましい。
<b>【単元目標】</b> 1. 自国・地域の防災対策改善のための課題を理解する。 2. 自国・地域の災害医療体制改善と整備のための課題を理解する。 3. 災害発生時の救急医療体制整備のための課題を理解する。 4. 災害種に応じた災害医療体制整備のための課題を理解する。 5. 自国及び周辺地域の災害被害の軽減を達成するため、研修参加者それぞれが自国・地域の効果的かつ円滑に稼働し得る災害医療体制構築とその構築を促進するためのアクションプランを作成し、実施を検討する。		
<b>内 容</b>		<b>本邦研修期間</b> 2012/10/29 ~ 2012/12/15
日本の防災システム、兵庫の防災対策・防災教育、気象庁の災害対応、市消防本部の救急活動、JICAの中南米支援、福岡空港防災訓練、県立舞子高校の防災教育、防災文化継承関連施設の視察（広島平和記念公園/原爆資料館）国立災害医療センターの災害対応、日本の看護体制と看護活動		<b>主要協力機関</b> 兵庫県災害医療センター
中南米と日本の災害医療体制の現状と課題、日本と兵庫県の医療体制の概要、日本赤十字社の災害対応、災害医療の歴史、カンントリーレポート発表、災害医療センターの役割と見学/広域災害救急医療情報システム、福岡和白病院視察、災害とこころのケア、離島におけるヘリコプターでの救急医療活動、ヘリポートにおける救急救助活動、日本DMATについて、JR福知山線列車脱線事故時の医療活動/救急救助活動、DMAT研修視察		<b>所管国内機関</b> JICA関西（業務二）
		<b>関係省庁</b>
		<b>実施年度</b> 2010～2012
放射線災害の現状、病院における火山対策、過疎地域医療の現状、国際緊急援助活動におけるケーススタディ、災害救援・復興におけるコミュニティラジオの役割、人と防災未来センター、震災を経験した医療機関、野島断層記念館、雲仙普賢岳記念館/土石流被災家屋公園、大野木場防災監視所/旧大野木場小学校、PCMワークショップ、アクションプランの作成と情報共有		<b>特記事項及び参考ホームページ</b>

復興における地域保健改善に向けた人材能力開発 Human Resource Development for Improvement of Community Health for Reconstruction		地域別 課題解決促進型	1284228 継続
対象国の条件 : イラク アフガニスタン		定員 : 7 名	
分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム			
(副) :			
使用言語 : 英語			
案件概要			
本研修は、地域保健の改善を図るため、地域保健に従事する看護職を対象とし、看護職の地域保健活動の能力開発を目的としたものである。			
目標/成果		対象組織/人材	
<b>【案件目標】</b> 当該国の第一次または第二次医療レベルの保健医療機関において地域保健活動のための改善計画を実施する。		一次医療施設、二次医療施設 看護師、助産師、保健師	
<b>【單元ごとの目標】</b> (1)自国の地域保健の医療システムの強みと弱みを説明することができる (2)地域保健の概念を説明することができる。 (3)復興時における日本の保健医療発展の経験を学ぶ。 (4)自国の地域の医療機関における実際のヘルスケアサービスを説明することができる。 (5)自国の保健医療システムにおける災害及び緊急時の管理を理解する。 (6)課題解決に向けた実行可能なアクションプランを作成することができる。			
内 容		本邦研修期間	2012/ 8/27 ~ 2012/ 9/22
<b>【事前活動】</b> 当該分野の自国の現状及び所属組織についてレポート等作成。		主要協力機関	調整中
<b>【本邦研修】</b> ヘルスシステムの構造と構成要素 日本の保健医療システム；保健医療サービス提供体制、保健医療サービスの内容、看護職の人材育成 地域保健医療システム；保健医療サービス提供体制、保健医療サービスの内容、疫学、プライマリ・ヘルスケア、コミュニティヘルス 地域のエンパワメントとパートナーシップ形成、地域看護診断 感染症対策・環境衛生と給水・食糧と栄養の管理・ロジスティクス・緊急時のヘルスケアサービス・精神衛生・リプロダクティブ・ヘルス・自然災害・人為的災害 保健センターにおける母子保健事業・感染対策・災害対策事業 第1医療機関（クリニック、助産院）における保健医療サービス 第2次医療機関（病院）における保健医療サービス 地域における第1から第3医療レベル機関の連携		所管国内機関	JICA九州
		関係省庁	
		実施年度	2010～2012
<b>【事後活動】</b> アクションプランの進捗についてのレポート作成・提出		特記事項 及び 参考ホームページ	

対象国の条件 : 大洋州諸国

定員 : 12 名

分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム

(副) : 保健医療/保健医療システム

使用言語 : 英語

案件概要

研修員は、研修初日と終了時に健康診断を実施し、自分の身体で1ヶ月の変化を確認できるようになっている。本研修は、過去3年間の同研修(フェーズ)と現地でのフォローアップ研修をふまえ、より現地のニーズに合った内容にバージョンアップした。生活習慣病予防のための生活習慣への介入に焦点をあて、アクションプランの作成からプログラムのモニタリング・評価の方法についても重点的に研修する。

目標/成果	対象組織/人材	
<p>研修参加者が、生活習慣病予防のための知識や技術を獲得し、自国の実情にあった予防対策計画を立案し、関係者に普及する。</p> <p>【各単元目標】                      (単元1) 自国や大洋州地域における課題とその対応策の動向を説明することができる。                      (単元2) 日本における生活習慣病対策とその効果について理解する。                      (単元3) 自国で実施するための実践的な生活習慣病対策プログラムを作成する。                      (単元4) 単元3で作成したプログラムのモニタリング・評価方法を習得する。                      (単元5) 自国の自治体レベルの生活習慣病対策計画を見直す。</p>	<p>【対象組織】                      国保健省、地域保健事務所または保健局とそれらが管轄する地域医療施設</p> <p>【資格要件 職位】                      県もしくは郡レベルの生活習慣病予防対策における年間計画策定に関与している者。</p> <p>【資格要件 職務経験】                      看護管理者または教育指導者としての経験が3年以上</p> <p>【資格要件 その他】                      JICAの他の協力(プロジェクト、専門家、ボランティア派遣)との連携が望ましい</p>	
内 容	本邦研修期間	2012/10/15 ~ 2012/11/18
<p>(単元1)                      カントリーレポートを基に、各国の生活習慣病についての状況と現在の対応策について発表し、互いに意見交換を行う。</p> <p>(単元2)                      -健康診断の実施                      -日本における国レベルと地方レベルの生活習慣病対策の関連性と内容、その評価方法について講義と実地見学で学ぶ。</p> <p>(単元3)                      -健康診断の手法と結果の判定方法                      -運動プログラム、栄養プログラム、禁煙プログラム等の作成                      -指導媒体の作成、指導方法の習得</p> <p>(単元4)                      -モニタリング、評価手法を実習形式で学ぶ。</p> <p>(単元5)                      -自国の自治体の生活習慣病対策計画に本研修で作成したプログラム実施を盛り込み、計画を作成する。</p>	<p>主要協力機関</p> <p>調整中</p> <p>所管国内機関</p> <p>JICA北陸</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度</p> <p>2012 ~ 2014</p> <p>特記事項                      及び                      参考ホームページ</p> <p>本研修では、研修中に運動を伴う講義・実習を含む。</p>	

対象国の条件：英語圏アフリカの国

定員：10名

分野課題(主)：保健医療/保健医療システム

(副)：

使用言語：英語

案件概要

本研修は、沖縄の事例および研修員自国のデータを用いた定量的・定性的な保健医療に関する現状分析を通じて、エビデンスに基づく保健政策が立案されることを目的とする研修である。

目標／成果	対象組織／人材	
<p><b>【案件目標】</b> 中央、地方政府の保健部局において、定量的・定性的データ分析に基づいた保健政策案が作成される。</p> <p><b>【単元目標】</b> (1) 世界、アフリカ、日本および沖縄の各々における、保健医療の過去と現在の課題について比較検討することにより、研修員の所属組織の課題が整理される。 (2) 実際のデータを用いて疫学、統計学による分析が実践される。 (3) 習得した知識、技術の普及、効果的な活用に関するアクションプランが作成される。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 保健省、地方政府の保健部局</p> <p><b>【対象人材】</b> 職位： 保健政策決定者（国、地方レベル）、保健行政官。</p>	
内 容	本邦研修期間	2013 / 1 / 16 ~ 2013 / 2 / 23
<p><b>【事前活動】</b> (1) 参加者が自国において保健分野の課題を分析する。 (2) ジョブレポートを作成の上、要請書とともに提出する。</p> <p><b>【本邦活動】</b> (1) 世界、アフリカ、日本および沖縄県の保健医療システム、政策の検証、課題分析 (2) 沖縄県の事例検証：へき地での調査、保健分野の戦後復興経験、保健財政、地区診断、疫学、統計学、データ解析の基礎 (3) PDM作成、アクションプラン作成</p> <p><b>【事後活動】</b> 帰国後6ヶ月後を目処にアクションプランの実行状況を記した最終報告書の提出</p>	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	
	実施年度	2012 ~ 2014
	特記事項 及び 参考ホームページ	当該分野のJICAプログラムに関連する者が望ましい。



5S-KAIZEN-TQMによる保健医療サービスの質向上 Quality Improvement of Health Services by 5S-KAIZEN-TQM		地域別 課題解決促進型	1284293 更新
対象国の条件 : 仏語圏アフリカ地域		定員 : 16 名	
分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム			
(副) :			
使用言語 : 仏語			
案件概要			
5S-KAIZEN-TQMによる保健医療現場の業務環境改善と保健医療サービスの質の向上を目的として、パイロット病院経営層及び保健医療分野の政策担当者向けに、政策策定・施策実施のための検討機会を提供する。			
目標/成果		対象組織/人材	
<p>1) 各国のパイロット病院において、本邦研修中に作成された戦略計画に基づきカイゼン活動が実施され、業務内容が改善する。</p> <p>2) パイロット病院をショーケースとして示しつつ、各国の保健省の協力の下、国家レベルで5Sを用いた保健医療サービスの質及び安全の向上への取り組みがなされる旨が戦略計画の中において明示される。</p> <p>【単元目標】 自国の保健セクター改革や病院マネジメントの問題点を整理することが出来る。</p> <p>5S及びKAIZENに基づいた企業経営管理手法としてのTQMの活用について論理的に説明できる。</p> <p>カイゼンに係る実践的な事例分析を通じて、必要な知識・技術・リダクションを習得することができる。</p> <p>日本国内における病院訪問を通じて、カイゼンの実践事例を学ぶことができる。</p> <p>TQMが導入された第三国の事例を通じて、病院におけるカイゼンの活用方法について学ぶことができる。</p> <p>5S-KAIZEN-TQMを用いた保健医療サービスの質の向上を目的とした戦略計画が策定される。</p>		<p>【対象組織】 きれいな病院プログラム対象国の保健省及びパイロット病院</p> <p>【資格要件_職位】 保健省(1名) : 中央・州レベルで保健医療サービスの質管理に関わる部局の局長等/病院(1名) : アジア・アフリカ知識共創プログラム(AAKCP)「きれいな病院」におけるパイロット病院等のトップ/モデルマネージャー(院長、質改善チーム長等)。</p> <p>【資格要件_職務経験】 特になし</p> <p>【資格要件_その他】 特になし</p>	
内 容		本邦研修期間	2012/ 8/ 1 ~ 2012/ 8/31
IR作成・発表・討議 各国の5S-KAIZEN-TQMに係る取り組みの問題分析講義(日本の保健システム、5S-KAIZEN-TQMの概念と手法)講義(カイゼンの概念とプロセス、手法)、演習(問題分析等のカイゼン手法の実践)日本国内の病院における5S-KAIZEN-TQMへの取り組み事例の視察及び関係者との意見交換 第三国における5S-KAIZEN-TQM取組事例の視察日本及び第三国での学びの振り返り、戦略計画策定、TOT研修計画の策定		主要協力機関	国立国際医療研究センター他
		所管国内機関	JICA東京(人間開発)
		関係省庁	
		実施年度	2012
		特記事項 及び 参考ホームページ	

対象国の条件 : 中西部アフリカ地域 ( 仏語圏 )

定員 : 20 名

分野課題(主) : 保健医療/保健医療システム

(副) :

使用言語 : 仏語

案件概要

保健分野の人材管理を政策面もしくは実施面で担う人材が、自国の課題改善に向けて、日本の保健人材管理の経験について学び、仏語圏アフリカの関連政策の現状と問題点を把握するとともに、保健人材管理の重要性を理解し、自国への適用策・改善策を計画できるようになり、また、域内での対話を行う。

目標/成果	対象組織/人材								
<p>前フェーズ(2009年度から2011年度まで)で研修参加者により策定された共同行動計画「東京ビジョン2010」に基づき、これまでの活動の進捗や成果を振り返るとともに、今後の域内ネットワークの活動の基盤となる新たな目標や活動計画(新東京ビジョン)を策定し、関係者間で合意する。</p> <p>【単元目標】 保健人材管理の枠組み 東京ビジョン2010の振り返り 新たな域内ネットワークの目標設定、活動計画の策定</p>	<p>【対象組織】 仏語圏西アフリカ諸国の保健省人材局(保健政策を所掌する中央省庁における人材管理担当部局)</p> <p>【資格要件_職位】 保健人材管理局局長、課長、課長補佐(過去3回の研修参加者を中心とし、今後のネットワークの中核として働くことが想定される各国代表者)</p> <p>【資格要件_職務経験】 保健人材管理分野における経験</p> <p>【資格要件_その他】 特になし</p>								
内 容	本邦研修期間 調整中								
<p>(1)保健人材管理の枠組み(House model)を用いて、保健人材開発の基本的な視点を確認する</p> <p>(2)保健人材管理の枠組み(House Model)および東京ビジョン2010の参加国レベルでの進捗状況と課題を発表・共有する</p> <p>(3)域内でのネットワークを強化するための新たな目標を設定(新東京ビジョン)し、関係者が合意する</p> <p>(4)活動計画を策定、域内での対話機会の具体的な実施方法を議論する</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1077 1128 1225 1227">主要協力機関</td> <td data-bbox="1225 1128 1543 1227">国立国際医療センター</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 1227 1225 1326">所管国内機関</td> <td data-bbox="1225 1227 1543 1326">JICA東京(人間開発)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 1326 1225 1361">関係省庁</td> <td data-bbox="1225 1326 1543 1361"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 1361 1225 1422">実施年度</td> <td data-bbox="1225 1361 1543 1422">2012~2014</td> </tr> </table>	主要協力機関	国立国際医療センター	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	関係省庁		実施年度	2012~2014
主要協力機関	国立国際医療センター								
所管国内機関	JICA東京(人間開発)								
関係省庁									
実施年度	2012~2014								
	<p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>								

対象国の条件: \_\_\_\_\_ 定員: 12 名

分野課題(主): 保健医療/HIV/AIDS

(副): 保健医療/HIV/AIDS

使用言語: 英語

案件概要

本邦トップレファレンスラボ<sup>®</sup>の感染研を中心とした講師陣のHIV/エイズに関する基礎知識の講義、研修員が帰国後普及可能な厳選項目の講師陣によるきめ細かい指導と繰返し可能な実習、検査環境まで配慮した検査室の整備状況・精度管理等を学習できる視察、帰国後の行動計画の策定などから構成されている。参加者所属先の検査室（ナショナルレファレンスラボ、またはそれに準ずるラボ）におけるHIV検査能力と精度管理（実験室の整備を含む）が向上し、さらにそのノウハウが当該国の他の検査室に普及することによって、抗レトロウイルス薬のUniversal Access 時代に対応可能な態勢が整備されることが期待される。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b>                      参加者により、本邦研修で習得したHIV感染・エイズの診断とモニタリングに必要な理論的背景知識およびそれらの検査技術について、所属組織（ナショナルレファレンスラボまたはそれに準ずるラボ）において、知識・技術の普及が図られる。</p> <p><b>【成果】</b>                      (1) HIV/AIDSについての基礎知識を説明できる。                      (2) 基本的血清学的診断法とクオリティコントロールについて説明ができ、関連実験技術を遂行できる。                      (3) PCR技術の理論的背景、PCRを用いたHIV感染診断法の説明ができ、関連実験技術を遂行できる。                      (4) HIV感染のモニタリング法の説明ができ、関連実験技術を遂行できる。                      (5) 習得した知識・技術の参加者所属組織における普及計画が立案される。</p>	<p><b>【対象組織】</b>                      ナショナルレファレンスラボ（またはそれに準ずる組織）</p> <p><b>【対象人材】</b>                      1) ナショナルレファレンスラボまたはそれに準ずるラボにおいて実際のHIV感染診断を指導・監督する立場にある者。                      2) 検査室でのウイルス性または細菌性感染症の診断に4～10年の経験を有している者。                      3) 大学で臨床検査学、薬理学、医学を終了した者、または同等の学歴を有する者。                      4) 実験室での研修に必要な英語力を有している者(安全上の理由からも英語力は必須)。                      5) PCスキルを有している者。</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2012 / 6 / 6 ~ 2012 / 7 / 14</p>
<p><b>【事前活動】</b>                      業務内容、所属組織の問題意識等が記載された事前報告書(Country Report)を作成し、提出する。</p> <p><b>【本邦研修】</b>                      (1) 講義: バイオセーフティー、レトロウイルス学、エイズ・HIV感染の疫学など。実習: 実験室の整備と使用法。                      (2) 講義: 血清診断学、検査管理学。実習: 血清学的診断法とクオリティコントロール、ワークショップ。                      (3) 講義: PCRの基礎(実習の前後に実施)。実習: DNA-PCR、RT-PCR、ワークショップ。                      (4) 実習: アンプリコア、定量PCR、CD4カウント、ワークショップ。                      (5) カントリーレポート発表と意見交換。帰国後の技術移転のための行動計画を含む中間計画書(アクションプラン)の作成及び発表と意見交換の実施。</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>国立感染症研究所</p>
<p><b>【事後活動】</b>                      帰国後約6ヶ月を目途にアクションプランの実施状況を記した最終報告書を提出する。</p>	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA東京(人間開発)</p>
<p></p>	<p>関係省庁</p>	<p>厚生労働省</p>
<p></p>	<p>実施年度</p>	<p>2011 ~ 2013</p>
<p></p>	<p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>	<p></p>

対象国の条件 : \_\_\_\_\_ 定員 : 13 名

分野課題(主) : 保健医療/HIV/AIDS

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

本研修は、エイズの予防及び対策を担当する参加者を対象に、エイズの予防、疫学、検査技術、治療、世界的な状況及び対策について理解し、自国のエイズ対策に係る計画策定能力を向上させる。既に10年以上に亘る研修の蓄積があり、世界でもトップクラスの講師スタッフを各大学、エイズ予防財団、特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会、国立国際医療センター、国立病院機構名古屋病院、西南学院大学大学院などから招き、さらに国立感染症研究所、東京大学医科学研究所附属病院、京都大学ウイルス研究所、日本赤十字社九州赤十字血液センターなどを訪問して、エイズの臨床、検査の最先端を実際に学ぶことができるようにした。

目標/成果

対象組織/人材

<p><b>【目標】</b> 研修員がAIDSの予防、疫学、検査技術、治療、世界的な動向及び対策について理解し、自国のAIDS対策に係る計画策定能力が向上される。</p> <p><b>【成果】</b> (1) 性感染等の予防対策、輸血の安全確保、日本の保健衛生行政、HIV感染予防啓蒙活動などの予防対策について理解し、自国の課題が整理される。 (2) AIDSのウイルス学、病理学、疫学等を理解するとともに、臨床検査、判定技術を習得し、説明することができる。 (3) AIDSの治療、メンタルケアを含む社会的支援等の自国の現状と課題が整理される。 (4) AIDSに対する世界の予防対策について理解し、自国における予防対策計画(案)が策定される。</p>	<p><b>【対象組織】</b> AIDS予防および対策を担当する行政組織</p> <p><b>【対象人材】</b> &lt;職位&gt; エイズ予防および対策を担当する医療行政官、医師、疫学者(いずれも医師免許資格は必須) &lt;職務経験&gt; 上記職位に関連する職務経験5年</p>
---	---

内容

本邦研修期間 2013/ 2/18 ~ 2013/ 3/17

<p><b>【事前活動】</b> 自国の現状・課題に関するレポート作成</p> <p><b>【本邦研修】</b> (1) 血液由来感染症と血液の安全性、日本の輸血体制、院内感染防止(針刺し事故等)、日本の保健衛生行政、地方行政レベルでのエイズ対策、エイズワクチン、生物製剤の安全性スクリーニング、パイオセーフティの考え方と実践、性感染、母子感染予防、ドラッグユーザー対策 (2) HIVの疫学、HTLVの疫学、ATL概論、レトロウイルスと神経病変、HIVの血清学的及び分子生物学的診断法 (3) AIDSの治療、日本におけるAIDS診療と問題点、AIDSへの精神的アプローチ、HIV感染者・AIDS患者への心理社会的援助、患者支援NPOから見た日本のエイズ対策 (4) 世界におけるHIV流行、感染症情報システム、開発途上国における感染対策、HIV/AIDSの現状と問題点(ワークショップ)、HIV/AIDSの予防および対策(ワークショップ)</p> <p><b>【事後活動】</b> 所属先におけるアクションプランの検討及び帰国後の進捗状況報告。</p>	<p>主要協力機関 調整中</p> <p>所管国内機関 JICA九州</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2011~2013</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>
--	--

対象国の条件 : 結核高負担国及び高蔓延国

定員 : 16 名

分野課題(主) : 保健医療/結核

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

開発途上国結核対策担当官と上級行政官に対し、それぞれ「結核対策新戦略」に基づく最新の結核対策及其のための政策決定能力強化研修を行い、結核対策を促進する。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b>                      開発途上国の結核対策プログラムに携わる医師（医務官）の結核担当官の、国家結核プログラムを改善していく能力の向上</p> <p><b>【成果】</b>                      結核対策に必要な疫学を理解、分析に利用できる                      結核の臨床および基礎的概念を説明できる                      国際的な結核対策のトレンドを理解し、各国の問題を討議できる                      結核対策の問題分析とその解決のためのプロジェクトデザイン及びオペレーション研究を理解し、アクションプランまたは研究案を作成できる</p>	<p><b>【対象組織】</b>                      国家結核対策を担当する実施機関</p> <p><b>【対象人材】</b>                      1) 結核対策行政に従事する医師もしくはそれに準じる担当者で、指導的立場にある者                      2) 結核対策行政に参画しており、年齢が28歳以上40歳以下の者                      3) 十分な英会話力および英文読解力を有し、コンピューターの基本操作能力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2012 / 5 / 9 ~ 2012 / 8 / 4
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 疫学総論</li> <li>- 統計学の基礎知識</li> <li>- コンピューターによる計算実習</li> <li>- 疫学方法論の結核対策への応用</li> <li>- 結核細菌学と検査学、結核免疫学と診断の進歩、結核化学療法の基本</li> <li>- X線検査における精度管理、結核対策新戦略、世界と日本の結核対策</li> <li>- エイズと結核問題、多剤耐性結核問題、患者発見の効率</li> <li>- 患者治療のモニタリングと巡回指導</li> <li>- P C M手法の基礎、オペレーション研究の概念と基礎・実例</li> <li>- 国家結核対策の改善策検討と研究案、効果的結核対策への提言作成</li> <li>- 保健システム強化と結核対策</li> <li>- 世界エイズ・結核・マラリア対策基金等の国際資金メカニズム</li> <li>- 新しい援助の試み（セクターワイドアプローチ、コモン・バスケット等）</li> </ul>	主要協力機関	公益財団法人結核予防会 結核研究所
	所管国内機関	JICA東京（人間開発）
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2010 ~ 2012
	特記事項 及び 参考ホームページ	

対象国の条件：結核高負担国及び高蔓延国

定員：8名

分野課題(主)：保健医療/結核

(副)：

使用言語：英語

案件概要

州レベル以上の上級検査担当者がHIV蔓延、耐性結核に対応できる検査技術を身につけ、またその技術を帰国後、自国で所属施設及びその他の施設でも利用できるようになる。

目標/成果	対象組織/人材	
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加研修員の所属機関において、TB-HIVあるいは耐性結核に対応できる検査が実施できる。</li> <li>結核対策、結核菌細菌学について説明することができる。</li> <li>検査室運営および検査ネットワークシステム、トレーニングの方法を説明することができる</li> <li>結核菌培養・DST検査を実施できる。</li> <li>HIV・耐性結核対応するための具体的な検査を実施できる。</li> <li>所属部署によって本邦研修を踏まえた研修が所属部署内あるいはその下部の検査室を対象に実施される。</li> </ul>	<p>【対象組織】                      国家結核基幹検査室あるいは地域/州結核基幹検査室</p> <p>【対象人材】                      ・上級検査技師あるいは検査技師長、検査部責任医師                      ・国家結核対策における州レベル以上の結核検査室に勤務</p>	
内 容	本邦研修期間	2012/ 9/19 ~ 2012/12/1
<ul style="list-style-type: none"> <li>結核対策における結核検査室の役割 結核の免疫</li> <li>世界の結核問題 結核の疫学 抗結核薬 結核の治療</li> <li>染色液調整 塗抹検査 (ZN染色・蛍光法)</li> <li>顕微鏡およびそのメンテナンス</li> <li>トレーニング法・教授法 結核検査室設営</li> <li>PCM・ロジスティックス 記録と報告 結核菌検査室の運営</li> <li>バイオセーフティ</li> <li>精度保証・精度管理</li> <li>塗抹評価</li> <li>結核菌培養検査・DST検査</li> <li>培養・DSTトラブルシューティング</li> <li>TB-HIV, 2次薬DST、最新結核菌検査法</li> <li>ラインブルーブアッセイ</li> <li>カントリーインフォメーション、活動計画作成</li> </ul>	主要協力機関	公益財団法人結核予防会結核研究所
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2010~2012
	特記事項 及び 参考ホームページ	

ワクチン品質管理技術 Vaccine Quality Control Technology		集団 1280367 中核人材育成型 継続
対象国の条件 : 基本的にWPRO地域の国		定員 : 6 名
分野課題(主) : 保健医療/予防接種		
(副) :		
使用言語 : 英語		
案件概要		
<p>研修生は、自国生産あるいは輸入ワクチンの受け入れ検定のための品質管理技術及び彼らの国におけるワクチンの適正な保管、輸送及び使用に係る技術を習得する。本案件は、WHOの西太平洋地域事務所(WPRO: Western Pacific Region Office)との共催実施となっているため、WPROからのGLO/VQ (Global Learning Opportunities for Vaccine Quality)修了認定コースとなっている。</p>		
目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 研修生は、自国生産あるいは輸入ワクチンの受け入れ検定のための品質管理技術及び彼らの国におけるワクチンの適正な保管、輸送及び使用に係る技術の改善に寄与する。</p> <p><b>【単元毎の目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自国のワクチン品質管理の問題点について組織的に課題が整理される。</li> <li>2. ワクチンの役割、製造(GMPを含む)、ワクチン接種(ワクチンの保管、輸送を含む)、ワクチン製造に必要なバリデーション(滅菌バリデーション、環境域試験等)について説明できる。</li> <li>3. ワクチンに共通する試験(異常毒性否定試験、化学試験、抗体価測定等)、およびDPTワクチンに特有な試験(安全性試験、力価試験等)について説明できる。</li> <li>4. 研修で得られた知識を所属機関において広めることができる、そして、ファイナルレポート・アクションプランを作成することができる。</li> </ol>	<p><b>【対象組織】</b> 国の薬事規制当局、国立ワクチン検定機関、例外的に承認されたワクチン製造所</p> <p><b>【対象人材】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国の薬事規制当局、ワクチン検定機関もしくはワクチン製造所においてワクチンの品質管理を行うラボ検査部門の責任者</li> <li>2. 当該分野の経験 : 3年以上</li> <li>3. 帰国後、ワクチン品質管理検査実務に従事するもの</li> </ol>	
内 容	本邦研修期間	2012/ 9/24 ~ 2012/12/19
<p><b>【事前活動】</b> 研修員によるカントリーレポート作成。</p> <p><b>【本邦活動】</b> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修員によるカントリーレポートの発表。</li> <li>2. GMP、ワクチン製造(不活化及び生ワクチン)、予防接種政策、国連ミレニアム開発目標4達成のワクチン戦略等の講義。ワクチンの品質を維持するための実習 : 環境域モニタリング、滅菌機(高圧蒸気滅菌機、乾熱滅菌機)のバリデーション、手指消毒効果の実習。国立感染症研究所及び日本SLC(株)(実験動物の供給業者)訪問。</li> <li>3. ワクチンの品質を確認する試験(安全性、力価) : 化学試験、動物試験(毒性、力価) In-vitro試験(内容物と包装資材を確認する表示確認試験、LAL試験(内毒素含量を測定)、抗体価測定。種々の保管条件下におけるワクチンの安定性を確認する試験。</li> <li>4. ファイナルレポート・アクションプラン作成指導、発表及びディスカッション。</li> </ol>	主要協力機関	一般財団法人阪大微生物病研究会
	所管国内機関	JICA関西(業務二)
	関係省庁	
	実施年度	2010~2012
	特記事項 及び 参考ホームページ	<p>本案件は、EPIロジ担当官ではなく、品質管理検査官(ラボ技術者)向けとなっている。</p> <p>&lt;参考HP&gt; (財)阪大微生物病研究会 <a href="http://www.biken.or.jp/english/index.html">www.biken.or.jp/english/index.html</a></p>

ポリオ及び麻疹を含むワクチン予防可能疾患の世界的制御のための実験室診断技術 Laboratory Diagnosis Techniques for the Control of Vaccine Preventable Diseases, including Poliomyelitis and Measles		集団 1280739 人材育成普及型 継続
対象国の条件 : _____		定員 : 15 名
分野課題(主) : 保健医療/予防接種 (副) : 保健医療/その他感染症		
使用言語 : 英語		
<b>案件概要</b>		
WHOガイドラインに沿ったワクチン予防可能疾患(ポリオ、麻疹等)に係る実験室診断技術を習得することで、当該国における実験室診断・精度管理が標準化されるとともに、実技研修を中心とした実験室スタッフに対する人材育成により、地域内・地域間のワクチン予防可能疾患実験室ネットワークの全体的な質を向上させる。 具体的には、ワクチン予防可能疾患の実験室診断について実習を中心とした技術研修を実施する。ポリオを中心として、麻疹等のワクチン予防可能疾患を対象とする。		
<b>目標/成果</b>	<b>対象組織/人材</b>	
<b>【案件目標】</b> WHO実験室ネットワークで標準化されたウイルス実験室診断の基本技術を習得することで、当該国における実験室診断の技術的改善が実施され、地域内・地域間の実験室ネットワークが強化される。  <b>【成果】</b> 1. 標準的手法に基づきウイルス分離用培養細胞の維持管理が出来るようになり、当該実験室での業務に活用する。 2. 標準的手法に基づきウイルス検体を用いた分離同定が出来るようになり、当該実験室での業務に活用する。 3. ウイルス実験室に必要なデータマネジメント、バイオセーフティ規則を理解し、当該実験室スタッフに周知・徹底することが可能となる。 4. ウイルス感染症の血清診断及び分子生物学的検査が出来るようになる。 5. ポリオ根絶計画、世界的実験室ネットワーク、および世界ワクチン戦略の現状、関連する各国実験室の問題点および改善方法について理解を深め実験室スタッフに周知することにより、実験室業務運営に活用する。	<b>【対象組織】</b> 国家感染症リファレンス実験室  <b>【対象人材】</b> (1)WHO指定実験室・検査室に属しており、実際に実験室診断に従事している検査技師あるいは医師 (2)ウイルス実験室診断業務に従事しており、1年以上の業務経験を有すること。	
<b>内 容</b>	本邦研修期間	2013/ 1/ 9 ~ 2013/ 2/9
<b>【事前課題】</b> カントリーレポートの作成  <b>【本邦研修】</b> (1)WHOポリオ実験室ネットワークで規定されている手法に基づいた培養細胞の維持管理についての実習及び講義。 (2)ポリオウイルスを材料として、ウイルス検査法についての実習。結果の解釈についての講義・討議。 (3)国家ポリオ実験室運営を例にし、バイオセーフティ、試薬・備品・施設の維持管理、データマネジメント、人材教育、等に必要とされる講義および視察を行う。 (4)ポリオを材料に遺伝子検査の実習。麻疹IgM、IgG検査手法の実習及び講義 (5)参加国のポリオおよび麻疹/風疹実験室における問題点・技術的課題を抽出し、グループ討議等により、改善方法についての具体的な技術指導および情報交換を行う。  <b>【事後活動】</b> アクションプランの実施	主要協力機関	国立感染症研究所
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2010~2012
	特記事項 及び 参考ホームページ	



対象国の条件 : \_\_\_\_\_

定員 : 11 名

分野課題(主) : 保健医療/その他感染症

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

WHOは世界における死亡原因の2割以上は感染症に起因する病気との報告をしているとおり、人々の不安を掻き立て、安心できる生活や健康そのものを脅かす無視することのできない課題となっている。人獣共通感染症制圧のためには、国際的連携を意識しつつ、行政によるリーダーシップのもとに防除計画が実施されることが不可欠であることから、人獣共通感染症予防・制圧のための体制が強化されることを目標として研修を開始する。人獣共通感染症対策に従事する行政官、研究者をターゲットとし、防衛計画立案に必要な知識・技術を習得し、自国の課題に対する実現可能な改善方策を提案する。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 帰国研修員による人獣共通感染症対策課題の改善(案)をまとめたアクションプランが、各所属機関において共有され、JICAに報告される。</p> <p><b>【単元目標1】</b> 科学的根拠に基づき、人獣共通感染症の予防・制圧対策における基本的な考え方と重要事項を理解する。</p> <p><b>【単元目標2】</b> 人獣共通感染症の診断に用いられる一般的な手技を習得する。</p> <p><b>【単元目標3】</b> 自国における現実的な人獣共通感染症の予防・制圧対策方針をアクションプランとして立案する。</p>	<p>国立研究所またはそれに相当する研究機関において、人獣共通感染症関連分野の研究者として3年以上の経験を有する人獣共通感染症専門家(診断部門に所属するウイルス学、微生物学)</p>	
内容	本邦研修期間	2012/ 8/12 ~ 2012/ 9/13
<p><b>【事前活動】</b> 自国の人獣共通感染症に関する現状と課題をカントリーレポートに取り纏め課題分析を行う。</p> <p><b>【本邦研修】</b> [講義] 人獣共通感染症総論、バイオセーフティー、疫学、サーベイランス、免疫、ワクチン、ウイルス学各論(インフルエンザ、狂犬病等)、細菌学各論(抗酸菌等)、人獣共通感染症分野の国際協力、原虫症各論(トリパノソーマ、エキノコックス等) [実習] 分子診断法、血清診断法、バイオセーフティーレベル3 [発表/討論] カントリーレポート、JICAオフィスアワー、アクションプラン</p>	主要協力機関	北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター
	所管国内機関	JICA北海道(札幌)
	関係省庁	
	実施年度	2010~2012
<p><b>【事後活動】</b> 研修員の所属機関は日本での研修終了3ヶ月後にアクションプランの進捗をJICAに対し報告</p>	特記事項 及び 参考ホームページ	

対象国の条件：肝炎の予防及び治療に対し、戦略的対策を行う計画がある国

定員：7名

分野課題(主)：保健医療/その他感染症

(副)：

使用言語：英語

案件概要

肝炎はAIDSとともに重大な地球規模の問題となっている。B型肝炎ウイルスの持続感染者は世界中で3億5000万人以上存在する。肝臓疾病の主な原因であるC型肝炎は、全世界に約1.7億人もの感染者が推定され、公衆衛生面において最も対策の必要な病原ウイルスの一つである。このように、肝炎の感染予防対策は途上国において重要な事項であり、国際社会の緊密な協力が不可欠である。肝炎は感染症の中でも主要かつ重大な問題であり、拡大予防接種事業（EPI）及び地球規模の予防接種に関する展望と戦略（GIVS）の観点からも、各国の中核的な人材の肝炎予防計画策定能力を向上させることが必要である。

目標／成果

対象組織／人材

【案件目標】  
参加者が、肝炎の予防、疫学、診断、治療について理解し自国での適用を図るとともに、世界的な予防対策について理解し、自国の肝炎対策に係る計画策定能力を修得する。

【協力対象機関】  
肝炎予防および対策を担当する行政組織または病院

【単元毎の目標】  
肝炎の疫学、ウイルス学、病理学を理解する。  
肝炎の診断及び治療を理解する。  
肝炎の感染予防策、世界的状況について理解し、自国における予防対策計画を導き出す。

【研修員の職位】  
肝炎予防および対策を担当する医療行政官または臨床医師、疫学者。（医師免許資格は必須。）

【研修員の職務経験】  
上記職位に関連する職務経験5年以上

内容

本邦研修期間 2012 / 8 / 20 ~ 2012 / 9 / 16

【事前活動】自国の現状・課題に関するレポート作成

主要協力機関 調整中

【本邦研修】  
肝炎概論、肝炎のウイルス学、肝疾患概論、肝臓の基礎病理学、肝硬変・肝癌の病理、B型肝炎の疫学、B型肝炎の分子病態、C型肝炎の疫学、C型肝炎の分子病態、門脈圧亢進症、肝炎ウイルス感染の診断キット、B型肝炎の臨床像及び治療、C型肝炎の臨床像及び治療、HCCの治療、ウイルス肝炎・肝硬変の検査・治療見学（肝生検、腹腔鏡等）、肝炎の臨床とケーススタディ、肝癌の検査・治療の見学、肝炎ワクチン、拡大予防接種事業（EPI）、肝炎予防免疫プログラム、B型肝炎の母子感染対策、安全な輸血血液の確保、針刺し事故対策、日本の感染症対策の歴史、開発途上国における感染症対策、感染症情報、バイオセーフティの考え方と実践、B型肝炎の予防対策

所管国内機関 JICA九州

関係省庁 厚生労働省

実施年度 2011～2013

【事後活動】所属先におけるアクションプランの検討及び帰国後の進捗状況報告。

特記事項  
及び  
参考ホームページ

対象国の条件 : \_\_\_\_\_

定員 : 12 名

分野課題(主) : 保健医療/その他感染症

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

感染症対策の企画・運営に携わる行政官を対象とし、各国の感染症対策行政を向上させる。

目標/成果	対象組織/人材	
<p>感染症の予防対策、衛生教育の観点から、自分(部署、部局又は組織)の業務に関連し直面している問題を提示し、解決に向けた取り組みを提案する。 参加者各国の感染症や行政対策などの現状や課題に関して情報共有を行う。</p> <p>日本での感染症対策行政のあり方、行政組織、歴史的発展の経緯や国際協力について理解し、参加者の感染症対策行政に関する組織上の問題点が整理される。</p> <p>三大感染症(HIV、結核、マラリア)に関する課題が整理される。</p> <p>日本の感染症対策、衛生行政の現状、取組、施策等を理解し、参加者の感染症対策実施に向けての課題が整理される。</p> <p>参加者が所属する組織の感染症対策の為の業務運営について、実施可能な改善の為のインプットプランが作成され、参加者の所属組織において共有され、半年を目処にその進捗を報告する。</p>	<p>1. 感染症対策に関わる行政機関</p> <p>2. 感染症対策の企画・運営に携わる行政官であり、かつ医師免許を有する者・公衆衛生分野における経験が3年以上・将来も引き続き当該分野で活動を行う者</p> <p>3. 英語による討議及び英語記述による発表が可能な者。</p> <p>4. 研修実施に耐えうる十分な健康を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2013/ 2/ 3 ~ 2013/ 2/23
<p>討議・演習： (事前)レポート作成、アウトブレイク対策セミナー、カントリーレポート発表会、 (演習発表会)</p> <p>講義：感染症対策行政、感染症分野の国際協力、衛生行政 - 公衆衛生史、行政機構、医療供給体制 -</p> <p>視察：(保健所の活動)</p> <p>講義：エイズの現状と対策、寄生虫 - マラリア - 視察 ：結核対策(結核研究所訪問)</p> <p>講義：衛生行政 - 医療経済 -、環境衛生 - 水道、食品衛生 -、寄生虫 - 総論 -、日本における ：性感染症 (STD)の動向</p> <p>視察：院内感染防止対策、感染症サーベイランス、感染症情報、保健所の活動、空港検疫所の活動(成田空港検疫所視察)、血液供給システム、北里研究所生物製剤研究所の活動</p>	主要協力機関	社団法人 国際厚生事業団
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2010 ~ 2012
<p>・演習 ・演習 ・演習発表会</p>	特記事項 及び 参考ホームページ	

対象国の条件: \_\_\_\_\_

定員: 11 名

分野課題(主): 保健医療/その他感染症

(副):

使用言語: 英語

案件概要

国又は地方の基幹医療機関又は基幹検査機関において、微生物検査技術が検査部門の臨床検査技師により共有される。

目標/成果

対象組織/人材

国又は地方の基幹医療機関又は基幹検査機関において、病原微生物による感染症の診断に必要な信頼性の高い検査技術が、検査部門の臨床検査技師により共有される。

【対象組織】  
国又は地方の基幹医療機関と基幹検査機関

1. 微生物検査室における安全管理と品質管理を理解し、患者検体や分離菌を安全かつ適正に取り扱うことができる。
2. 患者検体の塗抹検査と培養検査、及び分離菌の同定検査と薬剤感受性検査の標準的な手順を理解し、原因菌の特定と治療に有効な抗菌薬を正しく判定することができる。
3. 病原微生物の迅速検査(インフルエンザウイルス、HIV、ロタウイルス迅速検査キット等)を理解し、説明することができる。
4. 所属先で実施可能な標準的な検査手順書が作成される。
5. 上述の知識・技術を帰国後に普及伝達するための指導方法を理解し、アクションプランが作成される。

- 【対象人材】
- 1) 臨床検査技師の資格を有し、かつ患者検体を取り扱う微生物検査業務に現在従事し、5年以上の実務経験を有する者
  - 2) 帰国後同僚に研修で身につけた知識・技術を移転することが可能な責任ある立場にある者
  - 3) 原則として45歳以下の者
  - 4) 研修に必要な英語能力を有する者

内容

1. 微生物検査室のバイオセーフティー及び標準予防策、検体管理・技術管理・資機材管理、微生物を安全に取り扱うための技術(無菌操作)
2. 塗抹検査、材料別検査法、分離培地上の集落からの菌種推定、主要細菌の同定検査法、薬剤感受性検査及び結果の解釈
3. 同定キット及び迅速検査キットの基本原則、適切な使用と判読
4. 検査の精度管理体系、検査の品質に関する文書体系、検査手順書の作成、指導方法
5. 教材整理、技師会研修活動、アクションプラン作成

本邦研修期間	2013/ 1/ 8 ~ 2013/ 3/15
主要協力機関	公益財団法人 国際医療技術交流財団
所管国内機関	JICA東京(人間開発)
関係省庁	
実施年度	2010 ~ 2012

特記事項  
及び  
参考ホームページ

対象国の条件：  定員： 8 名

分野課題(主) : 保健医療/その他保健医療  
(副) : 社会保障/労働・雇用関係

使用言語 : 英語

案件概要

途上国において産業発展の負の側面である公害、労働環境悪化等の状況が発生する中で、労働者の健康確保を医療の切り口から医療従事者を主対象として研修を実施する。疾病とグローバル展開企業の影響の二重負担を蒙る途上国勤労者の健康確保と増進を管理する学際的専門家を養成することを目的とする。

目標/成果	対象組織/人材	
<p>民間企業、勤労者の健康確保・増進にかかわる公的機関・大学・研究機関において、産業保健および勤労者の予防医療に関する人材育成計画が策定される。 医学・公衆衛生学・環境学等の学際領域との関係において産業保健の理念およびその社会的ニーズと効果を説明できる。 職業病の予防・診断・補償を含む管理方法ならびに勤労者の健康確保のための中核的技術を説明・実践できる。 職域で安全・健康な環境および産業保健マネジメントシステムを設計できる。 行政・企業(労使)・学術研究機関・コミュニティ・NGOと連携できる。 自国での優先度の高い課題について短・中期的なアクションプランを作成する。</p>	<p>民間企業、勤労者の健康確保・増進にかかわる公的機関・大学・研究機関  産業保健・予防医療に関する知識及び経験を有し、当該業務に従事する行政官、産業医、産業看護師、研究者等</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2012 / 8 / 11 ~ 2012 / 12 / 3</p>
<p>【事前活動】自国の現状・課題に関するレポート作成</p> <p>【本邦研修】 「産業保健総論」、「産業生態と地球環境」、「公衆衛生学・疫学・生物統計学」及び「産業保健とIT」に関する講義及び実習を実施する。 「職業病の予防と診療」および「勤労者の一般疾病概論」、「労災補償制度」、「監督官制度と実際」、「健康診断を含む予防科学」、「参加型職場改善の方策」に関する講義(健康診断の実地見学、参加型職場改善の実習を含む)を実施する。「安全と災害の科学」、「労働衛生学」、「人間工学」、「ハザード・リスク評価」、「安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)」、「組織・人事・労務管理」に関する講義と実習を実施する 「行政機関の役割」、「国際協力と国際機関」、「企業の社会的責任」、「労使を含むステークホルダー」、「地域保健サービス論」各自による課題整理、ジョブレポート報告。その後、コースリーダー(CL)の指導の下で、アクションプラン(AP)立案検討、AP発表報告会における討議を行う。</p> <p>【事後活動】所属先におけるアクションプランの検討及び帰国後の進捗状況報告。</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>調整中</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA九州</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>厚生労働省</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2010 ~ 2012</p>
	<p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>	

対象国の条件:

定員: 10 名

分野課題(主): 保健医療/その他保健医療

(副): 教育/初等教育

使用言語: 英語

案件概要

- ・養護教諭による健康教育や保健室での傷病児童の世話、体育の授業、給食等の学校保健活動の現場を視察できる。
- ・ロールプレイを通じて日本の小学校で行われている健康診断の実習ができる。
- ・教育委員会、大学の養護教員養成コース等を視察することで、日本の学校保健システムの全容が理解できる。
- ・研修期間中に実施されるPCMなどのワークショップにより、実現可能なアクションプランの作成が促される。特に、教育・保健両分野から研修員が参加するため、帰国後の両セクターの協力体制について深く議論できる。
- ・研修員が帰国後に実施するアクションプランのプログレスレポート報告をテレビ会議により実施し、参加者間での知見の共有および帰国後にもコースリーダーによる個別指導を行う。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】

日本の学校保健の制度や学校における取り組みを理解し、自国の学校保健システムの立ち上げや既存体制改善の際の参考とする。また、研修で学んだ知識と技術を関係者に的確に伝え、自国で学校保健活動を実践する。

【単元毎の目標】

1. 自国及び世界の学校保健の現状を認識が認識される。
2. 日本の学校保健政策、制度、活動が理解される。
3. 自国における学校保健の将来展望が明らかにされる。

【対象組織】

中央省庁、若しくは地方行政機関で学校保健の計画、実施、管理を所管している部署

【研修員の職位】

中央・地方行政機関の学校保健計画、実施を担当している管理職若しくは担当者

【研修員の職務経験】

学校保健分野において5年以上の経験を有する。

【その他】

- ・討論やアクションプラン作成に必要な英語力
- ・心身ともに健康であること

内 容

本邦研修期間 2012/ 5/20 ~ 2012/ 7/6

【単元 1】

- ・研修参加国における学校保健事例研究
- ・発展途上国における学校保健活動概要
- ・インセプションレポート発表

主要協力機関 あいち小児保健医療総合センター

【単元 2】

- ・日本の学校制度と学校保健制度概要
- ・日本の保健室及び養護教諭の役割と機能
- ・学校保健活動

所管国内機関 JICA中部

関係省庁

【単元 3】

- ・アクションプラン計画のための問題分析
- ・アクションプラン作成指導
- ・アクションプラン作成
- ・アクションプラン発表

実施年度 2011 ~ 2013

特記事項 及び 参考ホームページ  
あいち小児保健医療総合センターHP  
<http://www.achmc.pref.aichi.jp/achmc.html>

対象国の条件 : \_\_\_\_\_

定員 : 12 名

分野課題(主) : 保健医療/その他保健医療  
(副) : 農業開発・農村開発/その他農業開発・農村開発

使用言語 : 英語

案件概要

食品衛生事業を担当する中央・地方政府機関の技術系行政官が提案する、所属組織の食品保健行政に関する課題に対する業務改善計画が策定され、組織的に共有されることを目指す。

目標/成果

対象組織/人材

食品衛生事業を担当する中央・地方政府機関の技術系行政官が提案する、所属組織の食品保健行政に関する課題に対する業務改善計画が策定され、組織的に共有されることを目指す。

【対象組織】  
中央・地方の食品衛生事業を担当する政府機関

【単元目標】  
基礎的な知識に基づき、食品保健に関する課題が整理される。  
生産から消費までの食品衛生対策に関する課題が整理される。  
監視指導に必要な知識に基づく実践的な指導に関する課題が整理される。  
食品行政課題に関する業務改善計画の素案が作成される。  
帰国後、食品行政課題に関する業務改善計画案が組織的に検討される。

【資格要件 職位】  
食品衛生に関する行政に携わるもの

【資格要件 職務経験】  
3年以上の業務経験を有すること

【資格要件 その他】  
英語で受講が可能な者

内 容

本邦研修期間 2013 / 1 / 14 ~ 2013 / 3 / 2

< 講義 > 北九州市市政概要、食品衛生の概要、食品衛生法解釈、北九州市の食品保健行政、日本の公衆衛生対策、公衆栄養対策、輸入食品行政、食品関係施設の監視指導、食品安全リスクコミュニケーション等

主要協力機関 調整中

< 見学 > 国立医薬品食品衛生研究所、横浜検疫所等

所管国内機関 JICA九州

< 講義 > 農産物の病害虫対策、中央卸売市場の衛生等

関係省庁

< 見学 > ビール製造工場、農場、食肉センター、栽培漁業センター等

実施年度

< 講義 > 食中毒調査法、HACCP、カネミ油症等化学物質健康被害、動植物の自然毒、国立水俣病総合研究所

2012 ~ 2014

< 演習 > 食品製造業監視指導、大型スーパー監視指導、ウイルス・細菌検査、貝毒検査、カネミ油症等化学物質健康被害、食品衛生の自主管理体制、HACCP IAS ヒアリング、業務改善計画作成指導、業務改善計画発表、討議所属組織への研修成果の報告、所属組織における地域開発計画案の修正

特記事項  
及び  
参考ホームページ

対象国の条件：  定員： 6 名

分野課題(主) : 保健医療/その他保健医療

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

本コースは、消化器の各専門分野において第一線で活躍中の講師が約40名揃っており、多岐にわたる集中講義、症例検討会を行う。その後、研修員の専門分野に基づき、医療施設での実技見学実習、国際消化器内視鏡セミナーの参加という内容のプログラムで、消化器癌の早期診断及び早期治療法の知識と技術を修得し、当該国での消化器癌早期発見・早期治療に貢献する。研修員に対し、将来リーダー的人材となる人材育成を目的とし、これにより途上国での早期癌症例数は増加し、消化器癌による死亡率の減少がもたらされることを期待する。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【目標】</b> 本コース参加の研修医は、消化器癌の早期診断及び早期治療法の知識と技術を習得しその技術を所属病院内の普及を図る。</p> <p><b>【成果】</b> (1) 放射線：食道・胃・大腸に関連する放射線による診断・治療技術を説明できるようになる。 (2) 内視鏡：食道・胃・大腸に関する内視鏡観察、および色素内視鏡（Chromoendoscopy）による診断技術及び内視鏡的粘膜切除術（Endoscopic Mucosal Resection=EMR）等の治療技術を説明できるようになる。 (3) 外科：消化器癌に関する様々な外科的治療方法の説明ができるようになる。 (4) 病理：生検標本並びに手術標本上において消化器癌及び関連病変の診断が的確にできるようになる。 (5) 帰国後の技術・知識伝達の計画を作成する。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 対象国、地域における基幹病院</p> <p><b>【対象人材】</b> &lt;職位&gt; 帰国後消化器病学分野で専門医、主任教官として業務を実施と共に技術普及をはかれる者。 &lt;職務経験&gt; 医科大学もまたは大学医学部で消化器病学を専攻した者。癌、胃炎、潰瘍、胃のポリープの診断分野で10年以上の臨床経験があり、かつその周辺技術の放射線、内視鏡、生検法、病理学の経験がある者。45歳以下の者。十分な英語力を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2013/ 1/30 ~ 2013/ 3/12
<p>(1) 早期消化器癌のX線診断 (2) 早期消化器癌の内視鏡診断と治療・早期消化器癌に対するEMR・ESD (3) 早期消化器癌の根治手術、鏡視下根治手術 (4) 早期消化器癌の病理</p>	主要協力機関	財団法人 早期胃癌検診協会
<p>(1) ~ (4) について集中講義及び病院実習を行う。</p>	所管国内機関	JICA東京（人間開発）
<p>(5) 研修成果及び研修で学んだ知識・技術の普及に係る帰国後の活動計画をまとめた行動計画（アクションプラン）を作成・発表させ、研修効果を確認する。</p>	関係省庁	
	実施年度	2011 ~ 2013
	特記事項 及び 参考ホームページ	



対象国の条件： \_\_\_\_\_ 定員：11名

分野課題(主)：保健医療/その他保健医療

(副)：

使用言語：英語

案件概要

開発途上国の保健医療施設では、日本に比べ看護管理者としての役割・責任意識、他の医療職種との連携によるチーム医療としての意識、患者主体の視点でケアを考えると概念が希薄であるため、このような点を強化するプログラムにより管理能力を備えた管理者を育成する。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 課題解決を通して研修員の所属組織（病院・看護部・病棟など）における看護管理、及び看護サービスの質が向上する。</p> <p><b>【単元毎の目標】</b> 所属組織における看護管理上の課題が予備的に整理される。 日本の看護管理の特徴及び理論と実践が説明できる。 看護管理者の役割が説明でき、看護管理者に求められる必要な知識・技術・姿勢が認識される。</p> <p>所属組織における看護管理上の課題が明確にされる。 所属組織の課題解決に向けたアクションプランが作成される。 研修員の所属組織において、アクションプランが検討、修正を経て実施される。</p>	<p><b>【協力対象機関】</b> 病院（第二次、第三次救急医療機関が望ましい）</p> <p><b>【研修員の職位】</b> 看護部長・副看護部長・看護師長</p> <p><b>【研修員の職務経験】</b> 看護管理者として3～5年の管理職経験を持つ者、又は7年以上の看護臨床経験を有し、リーダーシップやマネジメントスキルを必要とするポジションにある者</p> <p><b>【その他】</b> 明確な課題を持ち、その解決に対して中心人物である者</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2012/ 8/29 ~ 2012/ 11/17</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インセプションレポートの作成</li> <li>・ 日本の保健医療・日本の看護行政・日本の看護基礎教育・日本の看護の経験・地域医療サービス・看護実践と記録・EBN・TQM-5S・災害看護・看護管理概論・MaINで知る看護管理・医療機能評価・院内教育計画・病院研修、日本における看護協会の役割と機能</li> <li>・ コミュニケーションスキル・看護とカウンセリング・医療安全/感染管理・目標管理・業務改善手法・コーチング・管理者としての資質・チームビルディングにおけるリーダーシップ・看護倫理・看護研究・学習する組織の構築・研修員による講義・病院研修</li> <li>・ 看護管理者のマネジメントとリーダーシップ・看護管理事例検討</li> <li>・ アクションプラン作成・問題解決のプロセス・保健統計の読み方と活用・アクションプランドラフト検討会/グループ検討会/個人指導</li> <li>・ 帰国後の研修員によるアクションプランの実施と報告書提出</li> </ul>	<p>主要協力機関</p> <p>所管国内機関</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>	<p>財団法人国際看護交流協会</p> <p>JICA東京（人間開発）</p> <p>厚生労働省</p> <p>2011～2013</p> <p>・ 帰国後10ヶ月を目処にアクションプランの実施状況調査を実施予定。</p>

対象国の条件：

定員： 6 名

分野課題(主) : 保健医療/その他保健医療

(副) :

使用言語 : 英語

案件概要

先進国ならず、途上国においても、高齢化の進展に伴い、循環器病は増加しているが、対応可能な医師の養成は不十分である。本研修では、高齢化に伴う心疾患、脳疾患などに留まらず、先天的心疾患などの循環器病に対応できる専門医の育成を目的としている。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 専門分野毎に設定された、到達目標を達成することにより、循環器系疾患の診断と治療を再認識して、基礎知識を確固たるものとする。と同時に、同分野における高度医療の実際を学び、循環器病疾患の専門医となる。帰国後、日本で得た循環器病疾患に関する知見が所属病院/等で関連分野医師等の中で共有される。</p> <p><b>【単元毎の目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門診療技術の取得に加えて広く心臓血管領域の知識の説明ができる</li> <li>2. 心臓血管疾患に関する外科治療及び術後管理の説明ができる</li> <li>3. 高血圧、腎疾患に関する検査技術、診断法、治療方法の説明ができる</li> <li>4. 脳血管疾患に関する診断法、検査技術、治療方針の説明ができる</li> <li>5. 代謝疾患に関する検査法、診断法、治療方法の説明ができる</li> </ol>	<p>&lt;対象組織&gt; 自国あるいは地域において循環器病対策分野で指導的役割をはたし、研修員帰国後に、日本で学んだ知識の普及プログラムを担う機関</p> <p>&lt;対象人材&gt; 自国政府による医師（内科または外科）の免許を有する者 循環器病の診療業務に5年以上の経験を有する者 TOEFL CBT250点以上の高度な英語力 帰国後、循環器病の診療業務に従事する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2012/ 9/10 ~ 2012/10/24
<p><b>【事前活動】</b> 参加国・参加機関・研修員の循環器病対策に係る現状・課題・本研修に対する期待をカントリレポートに取りまとめる。</p> <p><b>【本邦研修】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病歴、身体所見、心電図、胸部レントゲン診断等の基本的研修</li> <li>2. 後天性・先天性心疾患、血管疾患の診断、外科治療、補助手段および術後管理の実施研修</li> <li>3. 高血圧、腎疾患に関する検査技術、診断法、治療方法を研修</li> <li>4. 脳卒中の慢性期治療・再発予防の習得、画像診断を主とした検査技術の習得</li> <li>5. 高脂血症の病型診断及び、治療法、糖尿病の病型診断とその病型に即した治療法の選択を取得</li> </ol>	主要協力機関	国立循環器病センター(NCVC)
	所管国内機関	JICA関西(業務二)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2010~2012
<p><b>【事後活動】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 参加機関の関係者等の中で、日本研修の成果が共有・普及される。</li> <li>2. 普及活動の結果をとりまとめた完了報告書がJICAに提出される。</li> </ol>	特記事項及び参考ホームページ	<p>&lt;重要事項&gt; 日本国家医師免許保持者以外による患者への直接診療は禁止されているため、研修は、講義、観察形式にて行われます。</p> <p>&lt;協力機関HP&gt; www.ncvc.go.jp</p>

対象国の条件: \_\_\_\_\_

定員: 7 名

分野課題(主): 保健医療/その他保健医療

(副):

使用言語: 英語

案件概要

わが国において確立されたがん診断及び治療の最新・技術の移転を行い、参加国のがん対策の向上に貢献する

目標/成果

対象組織/人材

**【案件目標】**  
研修員が自国におけるがんの診断及び治療に直接的な貢献をすると同時に、研修を通じて本国において確立されたがん診断及び治療の最新技術の移転を行う。

**【成果】**  
(1) 各自の専門分野毎の現地研修を行うことにより、専門分野の最先端のスキルを身につけ、その結果として、研修生の臨床能力を高めることができる。  
(2) がん全般の講義を受講する事により、最先端技術・知識を理解し、その技術・知識を臨床に応用することができる。  
(3) がんセンターでは実施していない地域医療の見学により、在宅医療・地域医療のシステムを理解し、各国での地域医療のシステム作りに役立てることができる。  
(4) 臨床分野のみならず、がん研究の最先端情報の収集を行う事により、一層のがん医療の知識の習得を図るとともに各国でのがん研究の推進に役立てることができる。

**【対象組織】**  
医療機関（がん患者を扱っている機関に限る）

**【対象人材】**  
(1) 自国の医師免許を有する者。  
(2) がんの臨床経験を7年以上有する者。  
(3) がん診断・治療を専門とする者。

内 容

**【事前活動】**  
自国におけるがんの診断及び治療に関する現状と問題点が記載された事前報告書（Inception Report）が作成され、提出される。

**【本邦研修】**  
(1) 個別研修：専門分野毎に教育責任者の下で行われる現地研修。  
(2) 院内講義：がん医療全般に関する座学の講義。  
(3) 他医療施設への見学：（財）放射線影響研究所（2010年度、京都第二赤十字病院（2008年度）など  
(4) 学会への参加：日本癌学会学術総会等。

**【事後活動】**  
アクションプランの実施状況について、帰国後約6ヶ月を目途に本邦側より送付する質問票によって確認される。

本邦研修期間	2012/10/16 ~ 2012/11/24
主要協力機関	独立行政法人国立がん研究センター
所管国内機関	JICA東京（人間開発）
関係省庁	厚生労働省
実施年度	2010 ~ 2012
特記事項 及び 参考ホームページ	

対象国の条件: \_\_\_\_\_ 定員: 8 名

分野課題(主): 保健医療/その他保健医療

(副): 保健医療/その他保健医療

使用言語: 英語

案件概要

診療放射線技師、理学療法士が、当該分野の医療技術および運営能力を普及・共有することで、医療サービスの質が改善されることを目指す。  
 放射線技師を対象としたAグループおよび、理学療法士を対象としたBグループとして実施する。  
 なおBグループのリハビリテーションコースについてはミャンマーカ国限定での案件実施。

目標/成果

対象組織/人材

【目標】研修参加者の所属病院・機関における下記当該業務の改善案(アクションプラン)が策定される。

Aグループ(放射線)

- 画像検査システム(画像構築、機器の取扱、被ばく管理、環境配慮)、
- 診療放射線技師に必要な業務および適切な画像検査手順、画像構築、画像撮影機器の操作について理解
- 被ばく管理および環境負荷の低い画像検査

Bグループ(理学療法士)

- 地域におけるリハビリテーション(CBR)の実際
- CBRの概要およびCBRにおける学療法士/作業療法士の役割
- 医療リハビリテーションシステムとチームワーク
- 障害児・者の医療リハビリテーション
- 生活福祉機器・用具の製作に関する適正技術

A: 高次の医療にも対応しうる国又は地域の基幹病院

B: 地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)を実施している機関

A: 基幹病院で画像検査業務に従事する診療放射線技師

B: 前記対象機関で医療リハビリテーションに従事する理学療法士

- 当該業務の実務経験が5年以上の者
- 帰国後、研修で身につけた知識・技術の普及を行なう指導力および権限を有する者

内容

Aグループ(放射線)

- 診療放射線技師の業務全般、画像検査手順、チーム医療および簡便なデジタル画像情報の伝達
- 画像構築/画像撮影機器
- 被ばく管理および画像検査における環境配慮

Bグループ(理学療法士)

- CBRの概要
- 医療リハビリテーション・システムとチームワーク
- ICF(国際生活機能分類)
- 理学療法/作業療法
- 脊髄損傷の臨床像と日常生活動作
- 生活福祉機器・用具の作成技術

共通

- アクションプランの作成
- ファシリテーションスキルを身に付け、アクションプランの実施能力の強化

本邦研修期間 2013/ 1/ 9 ~ 2013/ 3/10

主要協力機関 財団法人 国際医療技術交流財団

所管国内機関 JICA関西(業務二)

関係省庁

実施年度 2010~2012

特記事項  
 及び  
 参考ホームページ

Bグループのリハビリテーションコース(ミャンマーカ国限定)は、2013年1月23日~2月18日に実施予定。

アフリカ地域 女性指導者のための健康と栄養改善 Health Promotion and Nutrition Improvement for Women Leaders in Africa		地域別 1284321 人材育成普及型 継続
対象国の条件 : アフリカ地域		定員 : 8 名
分野課題(主) : 保健医療/その他保健医療 (副) : ジェンダーと開発/ジェンダーと開発		
使用言語 : 英語		
<b>案件概要</b>		
本案件では、母子保健、栄養、保健システム強化を包括的に学ぶことにより、より効果的に栄養対策、母子保健事業を行うための能力を強化することを目的としている。女性指導者の育成は、母子に直接裨益する活動を活性化するとともに、アフリカ女性指導者のネットワークを形成し、地域間協力による母子栄養対策のプラットフォームを提供する。またすでに実務者として知見をもった研修員が交流することは、互いの経験から学ぶ機会としても有益である。		
<b>目標/成果</b>		<b>対象組織/人材</b>
<b>【案件目標】</b> 対象とするコミュニティでの食と栄養を核としたヘルスプロモーション活動を実施するための適切な活動計画案が作成される。		<b>【対象組織】</b> コミュニティを基盤とする栄養指導、健康教育に携わっている公的機関（保健局等）
<b>【単元目標】</b> (1)食と栄養を核としたヘルスプロモーション活動の意義を理解し、幅広い視野で健康と栄養の関係について説明できる。 (2)日本での健康増進、栄養改善の取り組みを学ぶ。 (3)コミュニティの生活環境に即した健康増進・栄養改善を目的とした活動計画案を策定するための手法を学ぶ。		
<b>内 容</b>		<b>本邦研修期間</b>
<b>【事前活動】</b> 自国の栄養、保健分野の現状や課題点、所属組織等についてのインセプションレポートを作成する。		主要協力機関 帯広市保健福祉センター、帯広大谷短期大学
<b>【本邦研修】</b> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1)女性、栄養と保健システム/地域栄養/ヘルスプロモーション概論/女性のエンパワメント・リプロダクティブヘルス/HIVと栄養/HIV母子感染と栄養/JICAの対アフリカ保健医療協力等/思春期に対する栄養・性教育 (2)日本の栄養政策とその変遷/食生活改善運動の歴史と流れ/コミュニティエンパワメントと参加型栄養教育/栄養素欠乏症および改善料理試作/栄養価計算/生活習慣病に対する栄養対策/食品の保存と加工/公衆栄養学/栄養指導概論 (3)ヘルスプロモーションの実践的展開/健康帯広21の取組み/地域保健所の役割と公衆衛生業務の取組み/地域医療と栄養士の役割/地域での学校給食/プロジェクト形成(課題分析、目的分析、関係者分析等)、ドラフトファイナルレポート作成検討会および意見交換		所管国内機関 JICA北海道(帯広)
		関係省庁
		実施年度 2011~2013
<b>【事後活動】</b> 帰国報告会の開催、アクションプランの組織内承認、帰国後半年以内のファイナルレポートの提出		特記事項 及び 参考ホームページ

災害医療 Disaster Medicine	地域別 課題解決促進型	1284448 新規
対象国の条件 : ミャンマー		定員 : 12 名
分野課題(主) : 保健医療/その他保健医療		
(副) : 水資源・防災/その他水資源・防災		
使用言語 : 英語		
案件概要		
<p>通常の緊急医療サービス体制だけでは対応し得ない、災害発生時における医療システムの構築を目指す。さらに、災害が大規模であり国際的な緊急協力が伴う場合の、現場での関係者の適切な連携のための基盤を築く。なお、本コースは、20年以上の実績を持つ「救急・大災害医療」の後継案件であり、日本における災害医療分野の第一人者や国際救急医療チーム（JMTDR）の運営委員を含む国内関係者の協力を得て実施する。</p>		
目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 研修員の所属組織における課題を解決し、災害医療体制を改善するためのアクションプラン作成能力が向上する。また、大規模災害時における国際的な医療体制構築のための基盤を築く。</p> <p><b>【単元目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次災害医療</li> <li>・第二次災害医療</li> <li>・第三次災害医療</li> <li>・毒物・危険物物質情報管理</li> <li>・救急医療トレーニング</li> <li>・救急対応トレーニング</li> <li>・理解度テスト国家災害医療システム</li> <li>・地方災害医療システム</li> <li>・阪神・淡路大震災と東日本大震災の経験</li> <li>・日本赤十字の役割と動員システム</li> <li>・医療機関の災害対応準備体制</li> <li>・理解度テストアクションプランの作成とディスカッション</li> </ul>	<p><b>【対象組織】</b> ミャンマー保健省</p> <p><b>【資格要件_職位】</b> 災害医療を担う行政官または医療関係者のうち、職位として特に意思決定権を持つもの</p> <p><b>【資格要件_職務経験】</b> 3年以上の実務経験</p> <p><b>【資格要件_その他】</b> 特になし</p>	
内 容	本邦研修期間	2012 / 8 / 27 ~ 2012 / 9 / 29
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次災害医療</li> <li>・第二次災害医療</li> <li>・第三次災害医療</li> <li>・毒物・危険物物質情報管理</li> <li>・救急医療トレーニング</li> <li>・救急対応トレーニング</li> <li>・理解度テスト国家災害医療システム</li> <li>・地方災害医療システム</li> <li>・阪神・淡路大震災と東日本大震災の経験</li> <li>・日本赤十字の役割と動員システム</li> <li>・医療機関の災害対応準備体制</li> <li>・理解度テストアクションプランの作成とディスカッション</li> </ul>	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA関西（業務二）
	関係省庁	
	実施年度	2012 ~ 2014
	特記事項 及び 参考ホームページ	